

第二日 平成二十七年十二月八日

開 議 午前十時

○議長（野呂日出男君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は十四名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第一、一般質問を行います。

通告により、八番吉村忠男君に一般質問を許します。八番吉村忠男君。

〔八番 吉村忠男君 登壇〕

○八番（吉村忠男君）

皆さん、おはようございます。

師走に入り、何かとお忙しいところ、たくさんの町民の皆様方が傍聴に訪れてくださり、ありがとうございます。きょうは、ゆっくりとくつろいだ気持ちで傍聴してってください。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、登壇での質問をさせていただきます。議席番号八番吉村忠男です。

ことしも残すところ一カ月余りとなり、ことし一年の事件、事故を振り返る十大ニュースの話題が出る時期になり、一年の月日の早さを実感しております。我が藤崎町でも十大ニュースがあるならば、合併十周年記念、田野畑村との友好都市締結、それから町長、町議会議員選挙が上位にランクされるのではないのでしょうか。

合併十周年は、旧藤崎町と旧常盤村との融合が図られてできていますが、これからの十年が大切になってくるのではないのでしょうか。人間の形成において、十代の中学生から二十代の大学生にかけて、人としての基礎を築く一番大切に重要な時期であり、藤崎町においてもこれからの十年が町の発展の基礎となる大事な十年になると思います。さきに発表

された町の総合計画に基づいて、将来の町発展の基礎を築いていかなければならないと思います。

田野畑村との友好都市締結は、大震災がきっかけの縁での友好都市締結であり、これからもかたいきずなどお互いに復興と発展を目指して、末永く進めていきたいものであります。

町議会議員選挙においても、私ごとではございますが、五度目の当選をさせていただき、町民の負託に応えるべく、責任の重大さを感じ、謙虚に町民の幸せと町発展のため、誠心している覚悟を新たにしたところであります。

それでは、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、選挙制度についてであります。来年行われる参議院選挙から、十八歳以上から有権者になるわけですが、藤崎町では有権者数が何人ふえるか、また男女別にお知らせください。また、投票率が低下傾向にある中で、どのように若い人たちを投票所に足を運ばせるか、何か具体的な試案等を考えているのか、お知らせください。

次に、投票時間の短縮についてでございますが、期日前投票率も上がっていることで、投票時間については開票時間や諸経費等も考慮し、短縮してもよいのではないのでしょうか。例えば午前七時から午後七時まで一時間繰り上げる案など、町選管の見解をお尋ねいたします。

次に、少子化対策についてお尋ねします。子育て支援については多くの施策が考えられますが、私から一つだけ提案し、ご意見を伺います。最近の経済状況は、アベノミクスの効果は地方、とりわけ青森までは十分あらわれているとは言えず、特に若者たちの雇用状況を初め、厳しいものがあると思います。住宅、車のローンなどを控え、子育てにも金がかかります。また、将来の高校、大学を考えると、学費だけでも大きな負担になり、二人子供がいるが、もう一人になると考えてしまうのが現実ではないのでしょうか。そこで、せめて保育料が無料になると、三人目も考えていくのではないのでしょうか。現状の保育料の町全体の負担は幾らぐらいなのか、また滞納者の件数、金額をお伺いいたします。それから、町長に子育て支援策と無料化についての可能性も含め、お尋ねいたします。

次に、町営住宅について、今後の計画はどうなっているのか、お尋ねします。今後の計画をする上でも、家賃の滞納者の件数と金額、また滞納者への対策はどうなされているのか。それから、待機者は現在どのぐらいいるのか、お尋ねいたします。

次に、交通安全対策と各種案内看板設置についてをお尋ねします。一つとしまして、県道常盤地区温泉入り口の拡幅についてお尋ねします。二つ目として、冬期間の地下道の通行の安全確保についてをお尋ねいたします。三つ目といたしまして、町内の各種案内看板の設置状況についてをお尋ねします。

最後に、若柳地区集会所の水洗化についてお尋ねして、私からの一般質問とさせていただきます。町長初め理事者側の明瞭な答弁をお願いいたします。

○議長（野呂日出男君）

八番吉村忠男君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

改めまして、皆さんおはようございます。

吉村忠男議員の一般質問にお答えする前に、登壇での我が町の十大ニュースの一つである田野畑村との友好都市のお話をさせていただきましたので、そのことについてちょっと触れておきます。議場に入る前に、石原村長に電話いただきまして、実はきのう、ふじりんごふるさと応援大使、梅沢富美男さんが田野畑村に訪れています。これは秋祭りに梅沢さんと石原村長さんとお会いさせたので、ぜひともおいでくださいということでお邪魔したみたいでございます。来年の六月の末に、藤崎町講演の終わった後、田野畑村でも二日間、講演をやることが決定したということで電話が入ったことをお伝えしておきます。

それでは、吉村忠男議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、町行政の運営についてのイの選挙制度についての投票率向上及び十八歳以上の有権者数と具体的施策について、お答えいたします。十八歳及び十九歳の有権者となる皆様は、十二月一日現在で男性が百三十五名、女性が百三十三名、合計二百六十八名となっています。投票率向上については大きな問題となっており、県選挙管理委員会から投票率向上に向けた施策を求められているところであります。来る参議院議員選挙に向け、どのような対応ができるのか検討していきたいと、事務方といろいろな角度から検討しているところでございます。また、十八歳及び十九歳の新しく有権者となる方に対しては、ダイレクトメールなどで選挙啓発を図っていきたいと考えております。

次に、投票時間の短縮等についてであります。十月四日に行われた町長選挙、町議会議員選挙において、午後六時以降に投票された方が千三百八十三名、午後七時以降に投票された方が五百八十九名となっております。こういった状況から、投票時間の短縮については、午後八時までの投票が定着していると思われることから、なかなか難しいと考えております。

次に、ロの少子化対策についての子育て支援のための保育料無料かなどについてお答えいたします。保育料の無料化については、保育料負担を軽減することにより、親が安心して子供を生み育てることができる環境づくりのため、現在、町では第三子以降の保育料を二階層から四階層の所得世帯では無料とし、五階層から八階層の所得世帯については五割軽減を実施しております。将来的には町の財政状況を勘案しながら、無料化について検討してまいりたいと考えておりますが、このことは国全体が子育て支援を図るべきと思っておりますので、今後とも国及び県への働きかけを強化してまいりたいと考えております。

次に、ハの町営住宅についての今後の計画についてであります。社会資本整備総合交付金を活用する公営住宅建設には、町が公共住宅等長寿命化計画を策定していることが必要となります。水上団地については建てかえとして計画して

おり、平成二十五年度より順次整備してきたところでございます。また、西田第二団地及び亀田団地においても建てかえを計画しており、水上団地の整備状況を見きわめ、順次検討を行う予定です。なお、みどり団地及びしらかば団地については、耐用年数による管理期間が三十年ほど残っています。公営住宅等長寿命化計画では個別改善または維持管理となっていますが、老朽化が目立ってきていることから、計画の見直しも視野に入れながら対応していきたいと考えております。

次に、家賃滞納者の件数、金額についてであります。家賃が未納となっている方には督促状や催告書の交付、納付指導により長期滞納者とならないように対応していますが、最終的に納付に応じない方に対しては明け渡し請求書等の手続を行ってまいります。家賃滞納の内容は、平成二十六年年度決算時点の団地全体では合計二十五件、九百五十二万六千九百円となっています。今後も引き続き、町営住宅の家賃滞納額がふえないように対応してまいります。

次に、入居待機者についてであります。入居申請後に待機状態となっている方は団体全体で合計十二名います。現在、災害等により緊急的に入居される方のために数戸の空き家を確保していることと、水上団地整備により水木第二団地の建設中に伴う住みかえを行っていることから、一部の町営住宅の入居公募を調整していますが、早期に入居待機者を解消するように検討してまいりたいと思います。

次に、二の交通安全対策と各種案内看板設置についての県道常盤地区温泉入り口拡幅についてであります。県道五所川原黒石線と町道常盤福祉センター通線の交差点は町道幅が狭く、両側に建物や立ち木があり、通行が容易でない状態です。したがって、交差点入り口付近を拡幅しただけでは全体的に見ると通行の障害が解消しないと思われます。しかし、厳しい財政状況の中、いろいろな事業の見直しを迫られている時期でもあり、住宅地における町道全体の拡幅事業は財政的に非常に困難だと考えています。今後は通行に関して注意を促す看板設置等の検討をするとともに、運転者の皆さんのお互い譲り合いの気持ちを持って歩行者の安全を第一に考えた運転をお願いするものであります。

次に、冬期間の地下道の通行の安全確保についてであります。当町では地下道として利用されているものが四カ所あります。そのうち車両が通行できる地下道は常盤地下道のみとなっております。常盤地下道については、出入り口の勾配や途中がカーブになっており、スリップ等による車両事故が発生していたことから、事故防止のため、平成二十四年度に地下道の一部においてロードヒーティング工事を実施いたしました。また、冬期間は出入り口付近などに、必要に応じて融雪剤を散布し、車両の通行に支障が出ないようにしております。運転の方々には、トンネル内の走行をする際はライトの点灯や十分な車間距離をとるなどの自主的な対応をお願いするものであります。

次に、町内の各種案内看板設置についてであります。町内各施設の案内看板は旧国道には九カ所あります。また、新国道七号線には地域を示すものが三カ所、施設を示すものが三カ所となっております。藤崎町を発信する意味でも、案内看板の設置については有効と考えておりますので、関係機関と協議してまいりたいと思います。

次に、ホの若柳地区集会所の水洗化についてであります。若柳地区の集会所は町内会が所有する集会所となっており、町内にはこういった町内会所有の集会所が十五カ所あります。トイレの水洗化については、現在四カ所の集会所で行われていない状況です。また、平成二十二年度、平成二十三年度に国の経済対策をもとに実施された事業において、地元負担をいただきながら洋式の水洗トイレに変更した町内も三カ所あることから、こういった集会所全体の均衡を図る中で検討させていただきたいと考えております。

以上、吉村議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

八番吉村忠男君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより八番吉村忠男君に再質問を許します。八番吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

まずは選挙制度について伺います。今、期日前投票ですか、これは役場の庁内にはありますけれども、常盤地区には設置しているものですか。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

お答えします。期日前投票の投票所につきましては、役場一カ所となっております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

前回の町長選、それから町議会選の投票率が今までやっているうちで本当に低い投票率でありました。こういうことも考慮しながら、藤崎の庁舎にある期日前投票の設置場所以外に、常盤地区あたりにも設置することができないものでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

期日前投票所の増設につきましては、先般、十一月二十六日に行われました県の会議でも検討の項目として上がっております。藤崎町としてどうするかにつきましては、今後、選挙管理委員会のほうでも協議を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

その検討をしている努力的なことはわかりますけれども、私の考えでは、ジャスコ的な人が集まる場所、また若い人が行き来する場所、それと常盤地区あたりでは年いった人たちも出入りする社会福祉協議会の温泉あたりとか、そういうところあたりにも考えていけば、投票率にも関連して上がってくるような気がいたしますけれども、将来そういう考え的なことを持っているものでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

先ほども申し上げましたが、具体的にどこどこということについては今現在、結論を得ておりません。また、増設につきましても、実際やるか、増設するかしないも含めまして選挙管理委員会等で検討してまいりたいと考えております。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

できるならば増設を設置する場所を一カ所でも多くして、町民みんな、特に若い人たちの選挙離れ、こういうのを食いとめる施策なども考えながら、これから検討してもらいたいと思います。

続きまして、さっき町長からも言われましたけれども、投票時間の短縮に対しては、六時ごろの時間帯の投票者が千三百八十二人、七時ごろが五百八十九名と言われましたけれども、八時以降はどのぐらいの投票率というか、投票しに行く人もかなり少なくなっていると思うんだけれども、七時あたりでできれば打ち切るぐらいの検討、選管と協議しながら



ら検討してもらいたいと思うんだけど、その辺、総務課長、さっきもしゃべったんだけど、もう一回答弁お願いします。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

投票時間の短縮につきましては、先ほど町長の答弁の中でも申し上げましたように、六時以降の投票者の方が千三百八十三名おりました。七時以降でございますが、そのうち五百八十九名の方が投票されているということでございます。ですので、全体の投票者数が大体八千名から九千名ぐらいの間でございますので、約〇・五%の方が実際、現実問題として投票しているわけでございます。確かに、この方が必ず七時以降でなければ投票できないのかという点については不明確な点もございますが、事実としてこれだけの人数の方が投票されていることから、現段階で七時までにするということは選挙管理委員会といたしましては、投票率を上げる意味からもちよっと言いかねる状況でございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

続いて、少子化対策についてに移ります。今の若い人は住宅ローン、車のローンなどを抱え、子育てには大変だと思います。また、町の財政も大変厳しいと思いますが、保育料の無料化の実現は私も正直言ってなかなか大変だべとは思いますが、この無料化をなるべく実施してもらい、また町の人口をふやすためにも前向きに検討していかなければならない問題ではないかと思うわけです。

三年ぐらい前ですか、常任委員会で研修に行きました。場所は宮城県仙台市のベッドタウン的な利府町というところがありました。ここは町でありながらも三万人近い人口を抱えている町でありまして、その町の職員と対話することができたわけでございます。そこで話になったのが、我が町では保育料は全額町の負担でやっておりますと。私も聞きました、随分裕福な町なんだと。そしたら、我が町には東北新幹線の車両基地がありますと、そう言いました。車両基地、そうしてみればあるんだふうだと。かなり固定資産税額とか、そういうのが上がっているものですかと聞きましたら、年間、当時の職員の申すところでは十五億円ぐらいの固定資産税が上がっていると知らされました。そこに勤務している従業員数も、ちょっとはつきしたことはわかりませんが、何千人と勤務しているんだと。それで別に無料化にしても対応していけるんだと私は思っていたんですけども、ますます人口がふえているわけでございます。これは財源があるからできることでありまして、なかなか当町は財源が厳しいと言われる中で本当に大変だとは思いますが、将来性を考えて無料化的にする考えがあるのか、町長にお伺いします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

子育て支援強化は議員各位の皆さんも私も全く同じ考えだと思ってございます。将来を担う子供たちを地域全体で育成していくと。その中に保育料も、あるいは医療費も、あるいは教育費も入ってくるだろうと思ってございます。全国各地いろいろな施策が多少この子育て支援には厚いところも薄いところもありますけれども、私がふだん町村会であれ県の選出国會議員であれ、申していることは、生まれてきた子供たち、最低、義務教育課程を終わる中学校までは教育の負担、あるいは医療の負担、あるいは子育ての負担、これはばらつきがあってはだめだと、国策でやるべきだということを訴えてございます。ただ、今の現状を考えれば、地方の全国にある市町村の考え方で相当ばらつきがありますよね。

ですから、我が町を近い将来は保育料撤廃とか、そういう検討はなかなかできないような財政状況にあることもご承知していただきたいと思っております。ただ、近隣市町村から見れば、この保育料の負担は我が町は若干負担が軽いということで、近隣市町村から見れば非常に負担軽減を図っている自治体の一つであるということもご承知していただきたいと思っております。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

それによって町の人口あたりも減少に少しでも歯どめがかかっていくのではないかと考えて、関連の質問といたしまして、県内では県南の十和田市で人口減少の対策、施策といたしまして、市外からの定住促進を図る支援策の一環といたしまして、市内に住宅の新築または購入する場合の費用の一部を補助しているということです。これは十和田市ですが、ことしの六月から実施しているようでありまして、九月にも当初予算盛ったのが足りないで五百万円ぐらい補正をかけて対応してやっているようでございますけれども、こういうような一つの案も視野に入れながらやっていくのもまたいいのではないかと私は思います。その辺、町長、たびたびあれですけれども、将来的にこういう構想も持っているかということをお聞きします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

今、十和田市の例を例えて吉村議員お話ししましたがけれども、県内の六戸町なんかは二年ぐらい前からそのような、例えばお子さんがあっての住宅を建てた場合の補助とか、あるいは引っ越ししてアパートに入ったときの家賃の手当てと

か、これは六戸町は去年おとしからやっております。我が町もそういうことを考えられないか、子育て支援の住民課、あるいは住宅の建設課、横の連絡をもってちょっと検討してみろということでは、ことしの春先にもう話ししてございます。それがすなわち平成二十八年度からの事業に転化できるか、そこはまだこれからいろいろな角度から検討に入りますけれども、ただ、住みよい環境をつくるのは行政の長として当たり前のことでございますので、横の連携をとりながら鋭意検討しているところでございます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

それでは、町営住宅についてに移ります。まず、町営住宅の今後の計画ですね、この事業はさっきも言ったとおり社会資本整備事業の一環として進めているわけですが、何せ国からの予算もまたカットされて、本当に事業の運営には大変だと思えます。これ当初はことし平成二十七年度ぐらいで終了するぐらいの計画だったと思えますけれども、このままで国からの予算のあれもありますけれども、どのぐらいで大体水上団地が終了するものですか、お尋ねします。

○議長（野呂日出男君）

阿部建設課長。

○建設課長（阿部 悟君）

お答えします。今現在建設されております水木団地第二工区の建設工事につきましては、当初の計画では平成二十八年度で終了予定でございました。これについては先般というか、前回の議会の全協においても説明している案件でございますけれども、何せ社会交付金の事業で建設されている建築物でございますので、今年度も申請額を下回るような感じで交付されましたけれども、平成二十八年度では完成のめどが立たないということでは、担当課としましては平成二十九

年度までで建設完了するというところで考えております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

ことしあたりも事業の内容あたりもかなりカットされたようでございますけれども、来年度の予算計上の上からも、来年度はどのぐらいの戸数を建設するか、今、大体およそわかっているものですか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（阿部 悟君）

お答えします。平成二十八年度の予定する事業内容ですけれども、今年度、四棟八世帯建設しております。来年度も同じく四棟八世帯で計画をしております。そして、平成二十九年度、最終年度で全て完了予定で、六棟十戸を予定しております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

それでは、次に交通安全対策についてお尋ねします。県道常盤地区の、私これで二回か三回ぐらい取り上げると思います。地下道から真っすぐ黒石のほうに向かっていって、常盤の温泉の入り口があるわけです。ここは距離としては約五十メートルあるかないかぐらいのところ、角に六坪ぐらいの車庫があるわけです。その車庫が一番ネックになって見通しが悪いわけでありまして、その後はサワラ垣が大体二十メートルぐらいあります。その後のほうはかなり部分的に

整備されているんですが、その入り口で物損事故また人身事故も発生しているわけです。それで何回も私も取り上げたんだけど、一向にはかどらないような感じするけれども、もう一度それで取り上げたわけですが、あそこを考えてみて予算あたり、来年度の予算あたりで用地の建物の移転を含めて検討してもらえないものか、できないものかということをお尋ねしているわけでございます。

○議長（野呂日出男君）

阿部建設課長。

○建設課長（阿部 悟君）

お答えします。町内全体において吉村議員がおっしゃるような危険箇所というか、交通が非常に困難な場所というんですか、そういう箇所は多々あると思います。でも、全体的に考えて社会資本の交付金で対応する以上、国からどのような交付がされるか見きわめながら、今後どのような整備をしていくのか、いけるのか、考えてまいりたいと思います。以上です。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

町の大型事業あたりもある程度片づいてきているようでございますので、こういう隅々までのインフラ整備も整備していくのも必要ではないかと思うわけでございます。危険箇所はできるだけ早目に対応して、大きい事故の起きる前にそういうことも考えながら、さっきも言いましたけれども、大いに前向きに検討して、できるならば来年度予算あたりで実施してもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、地下道の冬期間の通行の安全についてであります、さっきも町長からも平成二十四年度に融雪施設、その

他、整備して、本当に安全対策はなされております。私が言うのは、余り金をかけないでやる看板のことを言うわけです。入り口と出口にトンネル内のライトの点灯看板、またトンネル内は徐行運転とか、そういう看板でも結構ですので、それを立ててもらいたい、それを私言っているわけですので、その辺、冬、ことしはまだ雪降るのが遅いのでこうなっているけれども、できるなら早目にそういう対策を立ててもらいたいと思います。その辺のあれは建設課が担当ですか。どういう気持ちを持っているのか、ひとつお願いします。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

交通安全の件ですので、私から答えさせていただきます。トンネル内の交通安全についての看板の設置ということでございますが、先ほど町長の答弁にもありましたように、できるだけ自主的なライトの点灯や車間距離の確保をお願いするものであります。そういった意味の看板の設置につきましては、少し内部で検討させていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

これもまたこれに対しての関連ですけれども、国土交通省では車の自動点灯義務装置を検討しているようです。これはどういうものかといいますと、一定の暗さになれば前照灯を自動で点滅する機能をつけるよう、自動車メーカーその他に義務づけを検討させて、来春をめどに方向性を打ち出すと言っているわけです。ちなみに、ヨーロッパ欧州連合体のEUに加盟している国などは、二〇一一年から新型車を対象に機能の搭載を義務づけているようです。こういうのも考

えながら、地下道の安全対策として、さっきも言いました看板などの設置を迅速に設置してもらいたいと要望いたします。

町内の案内看板の設置はけさ町内をちょっと回ってきたんですけれども、ある程度の看板は設置されているようでございますので、これは削除、取り下げます。

最後に、若柳地区の集会施設の水洗化、前に浪岡でありましたので、道路に本管の下水道が入っていてもつなげないわけであったんですけども、今度は藤崎町に編入もされたことでもありますし、今はためさぼつらぼつらとしても大変なときなので、できるならば水洗化を設置、整備してもらいたいと思いますが、その点、どうお考えになっておりますか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

今、若柳集会施設の限定のお話でございましたけれども、ちょっとグローバルに考えて、先ほど答弁したとおり、町内でいわゆる建設費用を出して設置している集会所がたくさんあります。その地域から、例えば今和式のを洋式にしていきたいとか、あるいはくみ取りのものを水洗化してくださいというような集約、その地域から集約した意見があれば、これは行政では対応していかなければならないと思ってございます。ただ、そのときは受益者の負担として三割程度お願いするというお話をさせていただくこととなります。

実はおとし、この若柳地区の座談会で集会施設に十人ほど集まっていただきました。その中からも水洗化のお話がありました。これはトイレに限らず、トイレというよりも、集会施設のトイレに限らず、各家庭の水洗を要望されたわけですね。そのとき、私こういうお答えをしたのです。一〇〇%皆様が意見集約して、本管をつないだ場合はちゃんと本管に一〇〇%水洗化するというような意見集約して要望すれば、町ではしますよと、お金かかってもしますよと、その



集約をまず第一にしてくださいよというお話もまたしてございますので、これは各地区から強い要望があれば町としては環境のために、あるいは心地よい住みよいまちづくりのために手当てをしていきたいという考えであります。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

若柳地区も悲願でやっこの藤崎にも編入できたことでもありますし、金のかかることもわかりますけれども、来年度のあれとしてまた町長、若柳の住民と懇談した場合に、ある程度はつきりした返事を出せるように、また若柳の地域の人のお話も聞きながら対応して、できるだけ早目をお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（野呂日出男君）

これで八番吉村忠男君の一般質問は終了いたしました。

次に、三番奈良完治君に一般質問を許します。三番奈良完治君。

〔三番 奈良完治君 登壇〕

○三番（奈良完治君）

おはようございます。議席番号三番奈良完治です。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、町政に対する一般質問をさせていただきます。

九月の第三回定例会が終了し、息つく間もなく今回の選挙戦に突入し、個人的には大変忙しく、またいろいろな方々にご迷惑をおかけした二カ月であったように思っている次第です。

さて、その選挙戦において、私は政治信念に町民の皆様の声を聞き、そして実現していくという意味で、声を形にを再度掲げるとともに、今回は街頭での挨拶の中でその信念に基づいて町政の場で何を重点的に推し進めているかを訴えてまいりました。それは、第一に産業構造の強化、第二に子育て支援、そして第三に防災を含めた生活環境の整備の三点です。そのため、これからの四年間はいろいろな声、そして問題などに取り組みながら、町民の皆様方に約束した産業構造の強化、子育て支援、防災を含めた生活環境の整備、この三点を重点的に質問させていただきますので、よろしくお願いたします。

さて、きょうは産業構造の強化と子育て支援ではありませんが、健康福祉に関して、そして防災について質問させていただきます。

去る十一月二十二、二十三日に、第三回ふじさき秋まつりが開催され、町内外より大勢の方々にご来場いただき、ジャンボおにぎり、ふじのジャンボアップルパイの製作などで町の魅力を発信することができ、秋まつりの趣旨である収穫への感謝、芸術文化の向上、健康増進もまた発信できたように思っています。

さて、その中の収穫への感謝に関連しての質問をさせていただきます。今まさにT P Pが基本合意され、当町での主産業である農業に影響がどのくらい出るのか、農家の皆さんは不安な日々を過ごしているのではないのでしょうか。町の総面積約三千七百二十六ヘクタール、その中で農用地は約二千五百四十ヘクタール、実に六八%を占めているわけです。この広大な農用地を疲弊から防ぎ、そして産業としてさらなる発展を目指し、農産物の拠点づくり事業を推進していると理解していますが、町民の皆様方にもそれを広報するという意味も含めて、現在の進捗状況をお尋ねします。

また、ふじさき秋まつりの開会式の来賓挨拶の中で、中南地域県民局長が地域産業の発展のためには地産地消が大事であるとの発言がありました。私も同感であり、全くそのとおりだと思っています。

そこで、町長へ提案があります。昨年六月の第二回定例会での一般質問の中で、リンゴジュースで乾杯する条例を制定

したらとの提案がありました。当時の町長のお答えは、無理して制定しなくてもいろいろなことで町を発信する考えと、時期尚早とのご判断をなされました。しかし、町の基幹産業は農業であり、その主体となるリンゴ産業、各行事でも車で参加する方が多数を占めている現状、消費拡大を図り、地方創生事業の主幹となり、町を大々的に発信する意味においても、私はぜひ今の時期だからこそ制定したいと思っておりますが、町長のお考えをお聞かせください。

また、ふじさき秋まつりの本旨の健康増進に関して質問させていただきます。青森県の短命県返上、そして健康増進、これらを踏まえてと思っておりますが、秋まつりのセレモニーの中で町長は藤崎町健康宣言をされたわけですが、具体的な方針、取り組みについてお尋ねいたします。

終わりに、町の防災、具体的に町の洪水対策についてお尋ねします。記憶に新しい九月十日、十一日の両日にかけて、台風十八号の影響で関東や東北で記録的な豪雨が降り続き、茨城県常総市三坂町で鬼怒川の堤防が決壊し、大規模な水害に見舞われました。線状降水帯と呼ばれる異常気象とはいえ、市街地をのみ込む威力はすさまじく、東日本大震災の津波を呼び起こしたかのようでありました。五十年に一度と言われる記録的な豪雨の結果は、茨城、栃木、宮城の三県で十九の河川の堤防が決壊、全国で六十七の河川が氾濫し、死者八名、浸水被害家屋一万棟を超える大災害となりました。今この場にいる方々も映像でヘリコプターが人命救助で飛び回り、家屋が流されるなどの惨状をご存じのはずです。

さて、そこで町長にお伺いします。よく報道されました茨城県常総市と宮城県大崎市、大和町などの堤防からの溢水、また決壊した惨状をごらんになった当町の首長としてのご感想をお尋ねします。また、平成二十五年第三回定例会での私の一般質問の中でお答えになった、岩木川では二十四時間雨量で二百ミリ前後、十川では二十四時間雨量百七十ミリ前後で氾濫する可能性があるとのことのお答えに変わりはないのか、あるいは何か規定が変わっているのかをお尋ねいたします。そして、最近全国的に大雨による災害が発生しているわけですが、国土交通省及び県は洪水防止のための川幅の拡幅などの計画を持ち合わせているのかをあわせてお尋ねいたします。

終わりに、国土交通省とのトップセミナーを終えたと思いますが、改めて決壊の可能性のある箇所の説明、そして浸水の深さなどの説明を受けられたと思います。それと、以前にお答えいただいた岩木川、平川、十川などが一斉に氾濫することを想定しないという中で作成された現在の洪水ハザードマップの見直しをなさるのかをお尋ねいたしまして、私の壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（野呂日出男君）

三番奈良完治君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

奈良完治議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、産業振興についてのイの農業振興対策についての町農産物拠点施設の現在の進捗状況について、お答えいたします。町農産物拠点づくりについては、平成二十四年度は若手職員による必要性の検討、平成二十五年度には各種団体の代表者を交えた方向性の検討、そして昨年度は外部コンサルタントによる市場商圈調査の実施、並びに農産物拠点づくり基本構想書を策定いたしました。今年度は新たに各分野の代表者や外部アドバイザーによる町産業創造協議会を組織し、町の規模に見合った農産物拠点のあり方について検討を重ね、先般、運営組織の形態や施設の運営方法と機能の内容、収支計画などを織り込んだ町農産物拠点づくり基本計画素案を策定したところであります。この基本計画の素案には、今後広く住民の意見を募るパブリックコメントの実施や生産者への説明会を開催し、内容の周知を図りながら基本計画として策定したいと考えております。今後とも議員並びに町民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、町農産物拠点づくりへの取り組みを進めてまいります。

次に、リンゴジュースで乾杯する条例を制定しようについてであります。最近では黒石市が地酒による乾杯を奨

励する条例を制定しており、全国的にも多くの自治体で制定されてきております。ただ、個人の嗜好にかかわる分野で、自治体が条例を制定することには賛否両論があるとも伺っております。本来、乾杯とは酒による乾杯が基本と考えます。しかし、北海道中標津町の牛乳消費拡大応援条例のように、商品の消費拡大などを目的とした条例もあるようであります。藤崎町でも今後リンゴの六次化産業を目指し、新たなリンゴ商品を開発したいとする団体もあることから、藤崎産リンゴブランド商品の販売戦略やリンゴふじの消費拡大を図っていく中で、乾杯条例が必要であるかどうか十分検討し、判断していきたいと考えております。

次に、福祉行政についてのこの藤崎町健康宣言についての具体的な方向性、取り組みについてにお答えいたします。まず、十一月二十二日のふじさき秋まつり事業の一環として、藤崎町健康宣言町民の集いが議員の皆さんを初め三百名以上の町民のご参加をいただき、無事に開催できましたことに深く感謝とお礼を申し上げます。

さて、町では食、運動、健診を健康づくりの柱に据え、健康推進員と食生活改善推進員が中心となり、草の根的に活動を実施してきております。また、体育協会の協力により、チャレンジデーやトレーニング教室、また町民運動会の開催は運動の大切さの意識づけに大きく寄与しているものと高く評価しているところであります。平成二十五年度の特定健診の受診率は全国平均を上回る四四・一％、平均寿命も男女ともに県平均を上回り、落下してはおりませんが、町民の健康に対する意識の高さのあらわれであると感じております。

このたびの健康宣言は、健康づくりに取り組む姿勢を町内外に公表し、全県的な運動の一助となると考え、また町民の健康意識がステップアップする絶好の機会と捉え、秋まつりに合わせて開催した次第であります。健康の維持と平均寿命の延伸は一朝一夕でできるものではありません。健康宣言にもうたっておりますが、町民一人一人が意識してこそ実現できるものであり、そのためには日ごろの地道な活動や健康教育による意識づけが最大の近道であると考えております。今後とも健康づくりの柱として、食、運動、健診の三本柱に据え、体育協会を初めとした各種団体の協力のもとに、

健康推進員、そして食生活改善推進員と連携を図りながら、住民の生活に根差した活動を継続していきたいと考えておりますので、引き続きご協力をお願いするものであります。

次に、町防災についてのこの洪水対策についての茨城県常総市と宮城県大崎市、大和町などの堤防決壊での町長の感想はについてお答えいたします。平成二十七年九月の関東・東北豪雨については、九月十日から十一日にかけて十六地点で二十四時間雨量が観測史上一位となるほど、これまで経験したことのないような豪雨となりました。被害も死者八名、十九河川で堤防決壊、六十七河川で氾濫するなど、大きな被害をもたらしました。被害された皆様には心からお見舞いを申し上げます。

この災害で注目すべきは、これまで決壊することがないと思われた堤防が決壊したことであります。当町も岩木川、平川、浅瀬石川、十川などに囲まれていることから、他人事ではないと心配しているところでもあります。

次に、再度、岩木川、平川、十川、浪岡川の堤防決壊の可能性のある正確な数値などをお尋ねしますが、ご質問の河川について国及び県に確認したところ、岩木川水系は岩木川水系河川整備基本方針に基づき、沿線地域を洪水から防御するため、流域内の洪水調節施設による洪水調節を行うとともに、自然環境に配慮しながら堤防の新設及び河道掘削を行い、計画規模の洪水を安全に流下させるよう整備を進めていると伺っております。岩木川における主要な地点には、計画規模の洪水を安全に流下させる水位として計画高水位を設定しています。現在、岩木川では戦後最大規模の洪水を対象とした岩木川水系河川整備計画に基づき、河道拡幅などの整備を行っており、上岩木橋水位観測所地点の計画高水位は標高で四十四・八メートル、平川の百田水位観測所地点では標高で二十一・八四九メートルとしています。また、県が管理している河川については、氾濫危険水位として十川の大字福島地点では標高で十九・五七メートル、浪岡川の大字浪岡岡田地点では標高で二十五・八七メートルに設定しています。国土交通省では、本年九月の関東・東北地方の豪雨災害と同様の豪雨災害が全国のどこにおいても発生する可能性があるとの認識のもと、避難を促す緊急行動

と地域住民を支援する緊急行動を各地で実施中であり、藤崎町管内においても先般実施したところであります。町といたしましても、出水時には河川管理者から提供される情報の共有に努め、住民の安全確保に努めてまいります。

次に、国土交通省及び県は川幅の拡幅などの計画は持ち合わせているのかであります。岩木川流域は古くから洪水被害に見舞われ、国土交通省では大正七年の直轄事業着手以降、約百年にわたり堤防整備、ダム建設等の整備を進めてきました。現在、平成十九年に策定した岩木川水系河川整備計画に基づき、治水安全度の向上を図り、浸水被害の軽減等の効果を発揮されてきているところではありますが、地域の方々が安心して暮らせるためにさらに整備が必要な状況であることから、今後も河道掘削などの整備に努めると伺っております。

また、県が管理している河川については、町内における拡幅等の計画はありませんが、点検を行い、危険箇所の除去に努めている旨を伺っております。町といたしましても、台風やゲリラ豪雨などでの水害の発生を防ぐための対策を図っていただくよう、強く要望していきたいと考えております。

次に、国土交通省とのトップセミナーを終えたと思っておりますが、現在の浸水ハザードマップの見直しはするのかについてであります。現在、ハザードマップは平成十八年に国土交通省及び青森県が公表しているデータに基づいて作成してきております。国土交通省においては平成二十八年度中に浸水想定区域などを見直すこととしており、当町といたしましても最新のデータに基づいて見直しを策定する予定で、関係機関と今後とも連携を図りながら、早期にその作業を実施していきたいと考えております。

以上、奈良議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

三番奈良完治君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより三番奈良完治君に再質問を許します。三番奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

先般、議員全員に対する説明会がありまして、一般質問の通告後のため、多少重なる部分とか、かみ合わない部分がちょっと出てくるかと思いますが、その辺、大変申しわけありませんでした。

一応確認の意味ですけれども、基本計画案はパブリックコメントの実施や当然生産者の説明会を開催して内容の周知を図り、平成二十七年度中に基本計画を策定するという事で理解してよろしいのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（工藤峰靖君）

お答えいたします。今、奈良議員がお見込みのとおりでございまして、先ほど町長の答弁にもございましたとおり、農産物拠点づくりの基本計画素案につきましては住民からの意見を募るパブリックコメントや生産者への説明会を開催して、内容の周知を図りながら基本計画を策定したいと考えております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

説明会の席でいろんな議員の方から意見とか提言が出ていたことも事実です。その中で、私も二、三、その後ですけれども資料を見ながら考えたことがありまして、ちょっと質問させていただきます。

課長、この資料お持ちですか。十七ページなんですけれども、組織図、部門長と戦略経営部門長をちょっと伺いたいと思ってるんですけれども、直売、一次加工のほうは部門長はなしですよと、店長が見ますよと。戦略経営部門の職員はちょっとこの組織図でいくと私ちょっとわかりづらかったので聞くんですけれども、職員というふうに右のほうの内



容でうたっていますけれども、これは部門長のことを指しているのか、それともチーフとか職員を指しているのか、ちょっと確認の意味で教えてください。

○議長（野呂日出男君）

地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（工藤峰靖君）

お答えいたします。説明でも申し上げたつもりなんですけれども、ちょっと私のほうで説明不足だったのかと思います。が、開業当初は店長が部門長を兼務することを想定しておりますので、戦略部門職員としてはチーフ等を想定しております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

わかりました。それでは、またこの資料なんですけれども、当初、店長が今課長おっしゃるとおり部門長を兼務とあるんですけれども、このページでいくと二十一ページ、戦略部門というのは大変なお仕事をなさるように私は感じております。これずっと読んでいくと、店長と戦略経営部門長が兼務して現実的にやっていけるのかという不安がありましたので、その辺課のほうでどういうふうにお考えか、お願いします。

○議長（野呂日出男君）

地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（工藤峰靖君）

お答えいたします。二十一ページの戦略部門の内容については、奈良議員おっしゃったとおり、一応、役割といたしま

しては就農者育成のための経営及び生産指導人材の配置、あと地域間連携の積極的な推進、あと戦略農場の段階的な設置による新規作物の試験栽培、最後に農産物及び観光の情報発信機能を我々としては想定しております。この項目全てを開業当初に取り組むというのは大変困難ではないかと我々も考えております。就農者育成、新規作物の試験栽培については、町の担当課とも連携を図りながら進めていくことも想定しておりますし、また当初から取り組めるものについては農産物と観光の情報発信とか、地域間連携先との農産物の売買等が想定されると考えております。戦略経営部門については、拠点づくりにおける最重要部門と我々は捉えておりますので、拠点施設の運営の安定を図った上で段階的に役割を活性化させていきたいと考えております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

それこそ期待と不安、いろいろ入りまじっているのが現状かと思えます。それこそ、先ほど課長のお答えにもあったパブリックコメントや生産者との協議を重ねて、何とか来年度の初めにでも基本計画の策定のほう、よろしく願いいたします。

それでは、質問を（二）のリンゴジュースで乾杯する条例を制定しましょうですけれども、先ほど町長の答弁の中で、十分検討し判断していくという答弁がありました。ありがとうございました。ただ、しつこいようですけれども、町の基幹産業であるリンゴ産業、それに今、地方創生で求められている地方の特色性、その辺を鑑みれば、今のこの時期を何とか逃すことなくご検討し、できれば制定に向かっていただくことを要望して、この件については要望で終わらせていただきます。

その次の健康宣言なんですけれども、健康の三本柱は食・運動・健診、これを基本に生活に根差した活動を展開してい

くというご答弁がありました。私はこの短命県日本一を返上するためには、平均寿命をただ延ばすだけではなく、健康寿命と一緒に延ばすことが大事と思っています。藤崎町の健康宣言の目指すところは、その方向性ではないかと思いますが、町長、少しその辺のお答えをお願いします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

まさしくそのとおりでありまして、子供から若い世代から壮年から、そして大先輩である年配の方々まで、ともに一人一人の町民が自分の体、健康を考え、食から、そして健診から、あるいは運動ということ、私も健康宣言の中で減量作戦の宣言をしましたがけれども、着実に一日一日体重は減っています。その辺もあわせて、とにかく寝たきりで長生きしてもなかなか私はつらかろうと、本人もそうであるし、家族の方もそうであると思います。八十になっても九十になっても、自分の身の回りのことは自分でできて、そして老人クラブとかいろんな団体に出かけて行って、趣味を持って生きがいを持って、年配になっても生活していけるような、そういう体をつくるのはやっぱり四十代、五十代、六十代から準備しなくてはならないだろうと思っています。また、青森県の子供たちはちょっと全国的に見れば肥満ぎみというところもありますので、食育も兼ねながら、若い世代から年配まで、この健康宣言の中身をいろんな意味で細かいソフト事業を実施していきながら着実にその成果を一年ごとにあらわせるような対策を全庁挙げてやっていきたいと思っています。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

お互いに頑張りましょう。健康と運動は大変密接な関係があると思います。健康を推進していく上で運動というのは不可欠ではないかと思っています。そこで、町民の皆さんがスポーツに関心を持ち、スポーツに親しむ環境づくり、これもまた大事でないかと思っています。そのためにはスポーツ指導者の養成と、正しいスポーツ知識の普及を行うとか、それからジョギング、ウォーキングなどの軽スポーツの普及、浸透させることがこの健康長寿社会の実現に向けての効果的なものではないかと思っています。

先般のあれでも、スポ少でも、競技スポーツなどの振興策もそうなんですけれども、健康増進に資するスポーツ機会の確保を一つの柱として重点的に進めて、健康寿命が平均寿命に近づくこと、その社会を目指しているということをやっています。短命県日本一を返上するためにも、競技スポーツや生涯スポーツを企画運営している町の体育協会の機能の充実を図り、町民がスポーツに親しむ機会を数多く設定していくことが健康増進につながるのではないかと思います。その辺、担当の生涯学習課の課長にちょっと評価についてお尋ねします。

○議長（野呂日出男君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）

お答えいたします。町体育協会の機能の充実というご質問かと思います。町体育協会では、地域の住民に対して積極的にスポーツに参加していただいて、当町におけるスポーツの振興あるいは町民の健康維持、増進を図って、明るく豊かで活性に満ちた地域づくりに貢献するという活動方針を据えて、日ごろ各種スポーツ、行事等に取り組んでいるところでございます。町でもこうした実績を踏まえて、民間活力によるさまざまな効果を期待できるものと判断して、平成二十三年度からスポーツプラザ藤崎と社会体育施設の管理運営、あるいは町民体育大会等の各種スポーツ事業の企画運営等を委託しまして、町のスポーツ振興の一端を担っていただいている現状でございます。

これまでのスポーツ振興というのは、行政主導型がやはり多かったのかなと。そういう意味では、町民というのは受動的なスポーツの取り組みが多かったと思います。それが体育協会に指定管理ということで業務を委託いたしましてからは、利用者のニーズに合ったサービスが展開できるようになってきていると感じております。さらには、町体育協会が運営しております、ふじさきいきいきスポーツクラブの活動は顕著でありまして、月平均延べ四百名余りの方々が活動している現状でございます。健康寿命の延伸、健康長寿社会の実現という意味では、このふじさきいきいきスポーツクラブの取り組みの充実も検討する必要があるかと考えております。

また、これまでスポーツに親しんでこなかった町民に対しては、健康寿命の延伸という目的のもと、例えば先ほど奈良議員からもございましたが、ウォーキングであるとかジョギングであるとか、また運動効果と健康との関係といったものがアドバイスを受けられるようなシステムづくりも検討していく必要があると思います。そういう意味で、ただ、そういったことを今後取り組んでいかなければならないと考えますが、体育協会の現状の体制について申し上げますと、職員の方、事務局長を含めて三名でいろんなことに取り組んでおられます。現行の体制ではなかなか、前段申し上げましたようなことに取り組むのは非常に難しいのかなと、そういうふうな思慮もいたすところでございます。そういったことから、できれば体育協会及び関係機関がそういったことについてこれから十分協議をしてやっていただければ町民の健康づくりの推進にますます貢献できるのではないかという所感を持ってございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

今のお答えを聞いていると、要約すると理想と現実はちょっと違うよという、生涯スポーツ推進を進める上において、簡単に言うと現状のスタッフではちょっと無理があるというふうなお答えかと理解したんですけれども、先ほども申し

上げましたけれども、生涯スポーツの振興は平田町長が生き生きと暮らせる町の中で公約としてうたっていましたので、この辺やっぱり町長も健康のことについて当然、運動のこと全てグローバルにひっくるめて考えて、現実的に体協の例えば人員不足とかそういうものに対して何か特色を持たせたやり方をやっていくということは必ずそれにリスクとかいろいろ伴いますので、その辺のことを強く要望したいと思います。答弁を求めます。町長、公約書いていますので。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

健康は運動もさることながら、食と健診ということで三本柱ということでお答えしました。その三本柱をしっかり据えて、全町挙げて、町民一人一人のために頑張っていきます。先ほど体育協会の話、生涯学習課長からお話しありましたけれども、三年前からいきいきスポーツクラブを立ち上げて、年々年々、日本体育協会の補助金が減額されて、非常に乏しいような財源で補助金が繰り出しされてきています。よって、さらに町民の健康を考えると、もう一人増員しながら来年度からスタートしたいという要望も体育協会から承ってございますので、その辺は教育長さんが判断して、財源は私がつけるということになると思いますけれども、とにかく一人一人の町民の健康づくりのために全庁挙げて取り組んでいきたいと思っております。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

力強いご答弁ありがとうございました。よろしく願いいたします。

それでは、最後の質問になるわけですが、町防災について、首長としての先ほどの町長の感想、本当にそのとお

りだと思えます。ただ、町長は一般質問の中で、非常用の給水タンク二台、緊急用の浄水装置一台を整備していただいた経緯がありますので、非常に防災に理解がある町長と思い、質問させていただいた次第ですので、失礼かとは思いましたが、ご感想ありがとうございます。

今回の災害はハードの面とソフトの面、いろいろ考えさせられる災害であったように思いますが、そこで再質問させていただきます。先ほど町長の答弁の中に、計画高水位のお話がありましたが、ああいうふうに数字を並べられてもなかなか理解できないというのが私の現状です。そこで、国交省は今、例えば具体的に二十四時間とか、総雨量とか、時間内の雨量とか、そういうもので洪水の危険とかの判断、今はなさっていないのでしょうか。これは建設課長のほうがいいかと思えます。どちらでも。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

いわゆる河川の堤防の建設に当たっての想定雨量というお話だと思えますが、これは以前の一般質問の中でもお答えしておりますが、雨の想定といたしましては二十四時間雨量で二百ミリ前後、これはおおむね百年に一度の雨というふうに言われていますけれども、それと県の河川ですと五十年に一度ぐらいの想定百七十ミリを超える雨量を想定して堤防は整備されてございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

以前に答弁いただいた数字とかはそのまま今のところでもそれを想定して堤防とかつくっているということで理解して

よろしいんですね。

それでは、次の質問に移らせていただきます。百年にわたり整備してきたということですが、日本全国同じような進めで来たと思います、川に対して。その全国の川幅を拡幅していくというのは、これは天文学的数字に、お金になると思いますので、私もそれはちょっと無理かなとは思っています。そこでもう一回質問なんですけれども、これはインターネットで調べたんですけれども、全国の川の堤防の総延長一万三千三百九十キロメートルあるそうです。その中で約一六%の二千百五十九キロメートルが強化対象、つまり改修が必要とされている部分だと言っています。鬼怒川の決壊場所もその想定箇所だと言われています。そこで質問なんですけれども、その想定箇所、危険箇所がこの藤崎町に存在するかどうか、お答えをお願いします。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（阿部 悟君）

お答えします。これは国の見解になると思います。確認したところ、洪水予報水位観測所をもとに、受け持ち区間の中でリスクの高い箇所を危険箇所として設定しているようでございまして、藤崎町管内では上岩木橋水位観測所、百田水位観測所がありますが、町管内に危険箇所は設定されていないと確認しております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

ちょっとまた意地悪な質問になると思うんですけれども、例えば改修を必要とする条件、今まで百年にわたってやってきたんでしょうから、今になって一六%が危険だよという、その改修が必要だという条件なんかは国土交通省のほうで



どういうふうな条件といえども、持っているものでしょうか。もし、わかる範囲で結構です。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（阿部 悟君）

お答えします。まず、堤防が低い箇所、それから断面が不足している箇所、そしてまた土質が悪い箇所、それと漏水が確認されている箇所などがあるようでございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

はっきりしゃべれば不良品ということ、そのままですよね。今、課長のお答え聞けば、土質が悪いとか、そういう考えでいいんですよね。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（阿部 悟君）

お答えします。これは個人的な見解で述べるのは失礼ですけれども、国に確認したところ、そういう箇所が想定されているということでした。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

先ほど河道掘削の話があったんですけれども、実は私、その河道掘削という話は二、三年前から聞いているんですけれども、見たことがないというのが実情で、その河道掘削というのは例えば本年は実績があるのか、どこであったのか、例えば来年の河道掘削の予定とか、もしわかれば教えていただければ。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（阿部 悟君）

お答えします。これも確認した内容ですけれども、平成二十七年度においてはつがる市、鶴田町、弘前市、板柳町管内で実施されているようでございまして、来年度の箇所についてはまだ決まっていないようでございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

結構やっているんだというのが本音です。

最後のハザードマップに移らせていただきます。先ほど答弁にありましたように、平成二十八年度中に国交省のほうである程度のデータを出して、それから策定するということですので、想定ということで質問させていただくことをお許し願います。今回の水害で栃木、茨城両県では午前零時二十分、茨城県は午前七時四十五分に特別警報を出しています。特に常総市ではもう五時二十分に決壊した場所、周辺で避難勧告を飛ばして避難指示を出したと言っています。つまりもう強制的に避難せよという指示をもう勧告を飛ばして出したと言っています。その辺はマスコミなんかも大変早い対応でよかったんじゃないかと言われてはいますが、ただ、いろいろな事情、例えば夜であった、豪雨の中であった、付近の道路の冠水などで、あと住民の意識も低かったんじゃないかというのが一つの報道ですけれども、避難が進んで

いなかったというのが実情です。決壊したのがお昼の零時五十分、本当にこれは運がよかったと思います。あれがもし真夜中に決壊したのであれば、恐らくヘリコプターも救助もほとんどできない状態で、流されたうちとか、もっともっと人員も亡くなったんでないかと思います。

そのことで少し質問させていただくんですけれども、当町でも平成二十五年九月に、名前は同じなんですけれども、台風十八号の際、平川、岩木川、いろんなどころでもう少しで氾濫するのかなという状況に陥ったはずです。そのとき、当町での対策本部ですか、責任者の所在とか職員の動線、つまり動き、その辺振り返ってちょっと報告いただければと思います。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

お答えいたします。私もリンゴ農家でございますので、雨水がちょっと心配なときはまずは白子地区、そして富柳の橋を見て、浪岡川の水位を、あのときはちょうど日曜日だと思っています。午前中、朝早くと午後十時ごろ二回迂回して役場に入って、総務課はもう消防団が出ていますので、総務課長初め課長補佐、職員がもう張りついていまして、消防団はちょっとした地域地域で洪水のありそうなところに土のうとか整備していろいろもう張りついていました。その夜に、緊急に対策本部を六時に設置して、全課長を集めて、次の日は連休であったから、あのおり白子地区約七十ヘクタール前後、小堤防から溢水した瓦れきの山が、大木からわらから、相当ひどいものでありました。建設協会の協力も得て、小さいユンボついでオペレーター三組、それから町の職員も二十五人体制で二週間、そのごみ撤去に張りつかせました。いわゆる初期が一番大事だと。これは災害になってくれば初期が一番大事だから、それを最小限にとどめるために、その場にすなわち対策本部を設置したというところでございます。

先般、十一月二十七日、赤石会長さんを中心に町の町政懇談会もありました。いわゆる自主防災組織についての集中した懇談でありました。若松町内会はもう設置して第一号となりましたけれども、来年には亀田町内会でもそれを設置するみたいでございます。私はそのときにこういう話をさせてもらいました。平成二十五年七月に、九州から中部、四国にかけて集中豪雨、二晩で六百ミリを超える集中豪雨があった、その災害があった福岡県八女市の三田村市長さんがトップセミナーに青森に来ていただいて、その資料を全部一人一人に提供しました。ここは自主防災組織がいろいろ点在している山間地帯で、七〇%以上組織しているから、あれがなかったら市民が何十人も亡くなったろうと。初期活動をしたから、とうとい人命は二名で、亡くなった方が二名いましたけれども、あれが自主防災組織がなかったら恐らく何十人、ちょっとすれば何百人亡くなったかもしれないと、そういう生の話も町内会の皆さんに知らせたところでございます。要は、行政側と消防団、そしてまた地域住民が早い時期に震災があったときに対策を練って、一致団結した行動で避難するなり防御するなりすることが一番肝要でございますので、これからも地域住民の皆さんの協力を得ながら、自主防災組織の強化にもまた、消防団の強化と同様、図っていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

非常に、先ほども言ったんですけれども、防災に理解のある町長ということで、余り陣頭指揮で、役場において全体を見渡していただければと思います。

質問、これ二つあったんですけれども、一緒にやりますので。例えば平川が氾濫した場合、ちょっと失礼な話ですが、溢水によるものと決壊によるものというのは皆さんもテレビの映像でご存じのはずです。そうなると、例えば決壊した場合、鬼怒川の現場を見てわかるとおり、どこでと一つ指さすのはちょっと難しいんですけれども、例えば館川

で決壊した場合、あれを見ると旧三三九号線でしたっけ、あそこまでもし決壊した場合ほとんど住宅が流されるような状況に陥ると思います。そのときに、溢水の場合と決壊の場合の避難する方法、場所も違ってくると思います。その辺と、あと俗に言う大型河川、岩木川、平川、それから十川もそうなんですけれども、ただ、私の地元、中野目、西中、この辺は大型河川というのはいないんです。そうすると、水路からの溢水がほとんどだと思います。ただ、避難場所として中野目研修センターしかり、西中野目研修センターしかり、両方、堰流れていて、その地区で一番水が上がりやすい場所なんですよね。それで、例えば溢水が一メートルとか一メートル五十超えると、二階が、整備されていないので、かえって避難した人が助けに行かねばまねような状況に陥る可能性があると思います。その辺、平成二十八年度から作成するのでなくて、今からでも研究して、例えば来年の春起きる可能性もありますので、その辺早目に検討していただければと思います。その辺のお考えを。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

先ほど登壇してもお話ありましたけれども、国土交通省では平成二十八年度中、時期的には、これは国土交通省の青森事務所の石塚所長がお話ししたことだから間違いないと思います。来年の九月、十月ごろになれば、全国の河川、等高線もひっくるめて全てシミュレーションをかけたものをもう完了するという話です。ですから、今の話はあくまでも仮想でございますので、それを踏まえながら我が町に見合ったハザードマップを対処していきたいと思ってございます。

もう一つは、建設課長がさっき答弁しましたけれども、岩木川も平川の築堤も決壊するおそれがないというような国交省の判断でございますので、それは私は信用したいと思ってございますので、災害というのはいつあるかもわかりませんけれども、心の準備、それから災害についての対策の準備は防災の総務課中心に鋭意検討していきますので、消防団

の副団長である奈良議員もひとつご協力のほどよろしく申し上げます。

○議長（野呂日出男君）

これで三番奈良完治君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、休憩いたします。再開時刻は一時といたします。

休 憩 午前十一時五十一分

---

再 開 午後 〇時五十九分

【再開前に事務局長より、十一番佐々木政美議員が午後所用のため欠席する旨が報告される】

○議長（野呂日出男君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、二番五十嵐 忍君に一般質問を許します。二番五十嵐 忍君。

〔二番 五十嵐 忍君 登壇〕

○二番（五十嵐 忍君）

五十嵐でございます。何分にもふなれなもので、言葉の足りない点、過ぎる点が多々あると思いますが、ご容赦ください。

それでは、さきに通告した項目について質問いたします。

まずは、町職員人事についてお聞きします。議員生活最初の一般質問を何にしようか、どれから聞こうか、考え続けておりました。その中で、議会事務局から渡された平成二十七年度町職員名簿並びに各課事務分担表に目を通していたところ、もしかして課長級に女性がいないのではということに気づきました。これまでは新聞等で人事異動になった人だ

けを見ていたので、こうして一覧になったものを見るのは初めてでした。議員の中に女性が一人だとは知っていましたが、この議場の中でも女性は一人なのかと。一九八五年の男女雇用機会均等法から三十年、一九九九年の男女共同参画社会基本法から十六年、何か時代から取り残された町という感じがいたします。

そこで、管理職への女性の登用について。一、管理職に占める女性職員の割合。二、管理職に女性が少ない理由、原因。この二点を質問いたします。

次に、保健活動についてです。先ほど奈良議員がおっしゃったことと少し重なるかもしれませんが、青森県が短命県である大きな原因は、働き盛りで亡くなる若死にが多いことですが、健診の受診率が低いのもこの世代だと思います。働き盛りの四、五十代男性で飲酒、喫煙、肥満と来ると、消防団が思い浮かびます。この町の中での大きな組織である消防団への保健活動事業について。一、消防団への健康教育の現状。二、消防団への、より積極的、かつ具体的な健診の勧め方。この二点を質問いたします。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

二番五十嵐 忍君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

五十嵐 忍議員の一般質問にお答えいたします。答弁の前に、久々の女性議員ということで、亡きお母さん、そして大谷さんということで、女性の目線から全ての分野で活躍されることを期待いたします。

それでは、初めに町職員人事についてのイの管理職への女性の登用についての管理職に占める女性職員の割合についてであります。当町の管理職に占める女性職員の割合については、全管理職員十七名中女性職員は一名で五・九％とな

っています。近隣町村では板柳町が一・一％であり、それ以外の近隣町村では〇％となっています。

次に、管理職に女性が少ない理由、原因についてであります。管理職に女性が少ない理由についてはさまざまな原因が考えられます。大きなものとしては、一つ目に採用の時点で女性の採用が男性より少なかったことなど、管理職候補となる女性の数が少ないこと、二つ目に女性側の意識の問題、業務の難易度が増したり、責任が重くなることを望まない傾向も少々あったことなど、三つ目に女性をステップアップさせていこうという管理職や男性側の理解、関心が薄いといったことなどが考えられます。いずれの原因も、現在は大分状況が変わっていますが、男性が働き、女性が家事、子育て専念する働き方を暗黙の前提とした雇用、そして社会制度のゆがみが現在の形にあらわれていると考えております。

次に、保健活動についてのイの町の中での大きな組織である消防団への保健活動事業についての消防団への健康教育の現状についてと消防団へのより積極的、かつ具体的な健診の勧め方については、関連がありますので一括してお答えいたします。町では、さまざまな組織、団体へ健康教育を行っています。消防団に対しましても、団員の中心が四十代、五十代の最も健康意識を持っていただきたい年代であることから、年一回健康講座を開催し、健康意識の啓発に努めているところでございます。また、分団ごとに健康講座も実施しており、平成二十五年度は七つの分団、昨年度は三つの分団に肥満予防に関する健康教育を行い、来年度中には全二十二の分団を一巡する予定となっています。健康づくりは日々の実践が肝要であります。その意識づけには健康教育が最も重要であり、今後も消防団を初め各種団体への講座の開催やチャレンジデー、秋まつりなどのイベントで食、運動、そして健診の重要性について、引き続き強力に普及、啓蒙してまいります。消防団への健康教育であります。これまで同様、団長を初め幹部の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、全分団一巡後の来年度以降も継続していきたいと考えています。また、健診については二月まで医療機関で受診できます。詳しくは健康推進員または福祉課へご連絡いただき、ぜひとも受診していただきたいと存じます。



以上、五十嵐議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

二番五十嵐 忍君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより二番五十嵐 忍君に再質問を許します。五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

先ほど藤崎町の職員の管理職に占める女性の割合、十七名中一名とお聞きしたんですが、これは保健師長ですよ。

（「はい」の声あり）そうしますと、実質、課長級には女性はいないということでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

お答えします。ご指摘のとおり、管理職の一名というのは保健師長でございます。保健師長につきましては、管理職手当も支給になっておりますので、役場の位置づけの中では管理職という立場になっております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

公務員の昇給昇格は段階を経て上がっていくと思うんですけども、保健師長さんはいらっしゃるとしても、実際の議場に女性が座ることがあるのは現実問題としてあと何年ぐらいかかるのかなという感じがいたしますけれども。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

この参与の席に女性が座る年数ということでございますが、一概に昇任の話ですので、この件につきましてはあくまでもその方の能力を基準にいたしまして昇任というものを考えていきます。ということで、一概に何年後ということについては申し上げられませんが、ただ、全職員の中で全体で再任用の方二人も含めまして百四十二人の職員がおります。その中で、女性の数というのが三十七人でございますので、二六%ほどになります。ですので、いつとは申し上げられませんが、何年か後にはこの席に座る方が出てくる可能性も当然あるわけでございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

ふだん自分が利用している課が住民課とか福祉課とかそういうところが多いからなのか、もう少し女性がいるような印象があったんですけれども、意外と女性の職員の方が人数的に少ないんだなということがわかりました。政府では、来年度から五年間の第四次男女共同参画基本計画案が提示されていますけれども、それによりますと、二〇二〇年度までに国家公務員ですと女性課長七%に、地方公務員、民間企業は一五%にするという目標が掲げられていますけれども、この時期まで待たないと、待てば女性の登用が、待たないとかなわないのかということをお聞きします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

五十嵐議員の質問にお答えします。政府の考え方としては、計画的にそういうような男女雇用均等を目指すということ

で数字を出していると思ってございます。全体を眺めますと、非常に意識が高い、あるいはまた仕事ができばきする職員も女性の中でたくさんいます。来年、再来年ということではなく、いろいろ今後はそういう男性、女性ということではなくて、やっぱり管理職というのは仕事もできる、あるいは課をまとめる力もある、あるいは若手の職員を指導するという立場にもならなければならないので、女性、男性という言い方はちょっと悪いんですが、その力量は公平にまた判断して女性管理職登用ということを検討していきたいと思ってございます。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

何か課によっては非常に残業が多いような課もあるような気がいたしますけれども、その中で女性の方ですと家庭を持っていけば育児とか介護とかいろんな家事等あると思いますので、なかなか大変な面もあるかと思いますが、知識とか経験の豊富な女性職員の方がたくさんいらっしゃると思いますので、理由はいろいろあると思うんですけれども、ちょっと大勢の男性を前にしてあれですけれども、男性側の意識、女性側の意識もあると思うんですけれども、管理職に女性が登用されない理由はちょっとそういうところが大きいのかなと私は思います。町外の友人、知り合いとかに藤崎のこの現状を話しますと、おくらしているねと言われるのがすごく私自身も悔しくて、何かいつまでたってもどこまで行っても古くて新しいテーマなのかなと。これが本当に古いテーマになってほしいなと希望します。男女共同参画に関しては、これからも機会があればまたお尋ねしたいと、質問し続けていきたいなと思います。

続いて、保健活動について質問を続けてよろしいですか。消防団への各分団ごとの健康講座を実施しているということですが、これについてももう少し実施状況を詳しくお聞かせ願いたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

五十嵐議員のご質問にお答えを申し上げます。消防団の健康教育に関しては、町長の答弁の中にもございましたが、団員の中心が四十代、五十代が中心になってございますので、最も我々としては健診、それから健康教育を受けていただきたい年代だということで、特別各種団体の中からあった中で消防団は町のかなめでもあるし、その切り口として消防団の健康教育を進めていきたいということからまずは始まりました。

当初は平成二十四年度から計画して、平成二十四年度から実施したいということで予定していたんですが、なかなか分団の方々もご都合等がございまして、実質平成二十五年度からの健康教育のスタートということになってございます。そして、町長の答弁にもございましたが、平成二十五年度は七つの分団、そして平成二十六年度については三つの分団で既に健康教育を実施済みでございます。今年度につきましては、三つの分団が既に終了してございます。そして残りの四つ、つまり今年度は七つ計画しておりまして、四つにつきまして実は今週が一カ所、そして来週が三カ所、それで今年度七つということで終了ということでございます。そして、来年度につきましては、最終年度といたしまして残りの五つを実施し、全分団を一巡するという予定となっております。そして、これも町長の答弁にあったんですが、消防団全体としては一年に一度、医師による健康講座を実施しているという状況でございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

今の分団ごとの健康講座についてなんですが、もう少し時間とか詳しくお聞かせ願えればと思います。何を何時ごろとか。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

できるだけ分団の方の日程に合わせて実施しているということでございまして、土日を主に開催しております。時間については、日中もありますし、夜という場合もございます。いずれにいたしましても、その分団のご都合に合わせてやっているということでございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

各分団の都合に合わせているということで、保健師さんたちも夜、勤務時間外あるいは土日を利用して本当に地道に活動していただいているのには本当に頭が下がる思いがいたします。町には消防団以外にも各種組織、団体があるわけですが、特に消防団は本当に働き盛りの方が多いので、消防団を何か特化して、例えば集団健診とかそういうのを実施するというのは難しいんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

お答えを申し上げます。健診というのは実はご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、現在の法律上は医療保険者単位でやるということになってございまして、現在、消防団の方も大分、社会保険加入者の方もございます。もちろん国保という方もいらっしゃるわけですが、町としてはあくまでも国保の加入者を対象にして特定健診ということを実施し

てございますので、その方々を一堂に会して健診を行うということはなかなか難しいんじゃないかと。それから、健診に関しては、藤崎町はよその市町村とは若干健診のスタイルがこれは前から旧藤崎病院があった時代から医療機関を中心とした健診ということで実施してございます。これは集団健診とは異なりまして、ご本人の都合によって医療機関を選べるし、そしてご本人の都合によって日程も選べるということになってございます。もちろん医療機関のほうのご都合もございますが、医療機関であいている場合はその日程に入れてご本人が健診を受けているということでございますので、逆に弾力的に消防団に関してはその消防団員の方がご自分が指定する医療機関でご自分が健診できる日にちを選んでいただければ実施できるという体制になってございますので、むしろ集団健診で一回きり、その日じゃないとだめだという集め方よりはむしろ今の現状のほうが健診ができやすい体制が整っているんじゃないかということで考えております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

受診するのを待つのではなく、難しいと思いますけれども、受けさせるじゃないですけども、そういうふうを持っていく何か手段、方法があれば今後ぜひ続けてこれは検討していただきたいと思います。先ほど消防団は町のかなめだとおっしゃいましたので、若い世代、働き盛りの世代が病気になったり亡くなったりすることは、その家庭はもちろんですけども、社会的にも損失が大きいと思いますので、課のほうにもお願いしますが、消防の分団長、副分団長の奈良議員さんもおられますので、消防のほうでも団員の健康教育に関して、女性もいるんですけども、よろしくお願いたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（野呂日出男君）

これで二番五十嵐 忍君の一般質問は終了いたしました。

次に、一番阿部祐己君に一般質問を許します。阿部祐己君。

〔一番 阿部祐己君 登壇〕

○一番（阿部祐己君）

議席番号一番阿部祐己であります。ただいま議長からの登壇のお許しをいただきましたので、町政に対する一般質問を通告に沿いまして質問いたします。

質問の前に、一言、さきの藤崎町町議会選挙におきまして町民の皆様のご支援をいただきまして当選することができました。この場をおかりして、多くの皆様に感謝、お礼申し上げます。まことにありがとうございました。今後は新人議員として気を引き締め、町勢のさらなる発展と町民の幸せのために誠心誠意、一生懸命努力してまいることをここにお誓い申し上げます。そして、壇上からではありますが、諸先輩皆様方のご指導ご鞭撻を何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、これより平成二十七年第四回定例会に当たり、通告に従い、質問させていただきます。

さて、平田町長におかれましては、さきの町長選挙、無投票ではありますが、無投票ということは全町民皆様の指示を受けたと思ってもよい、そのような二期目をスタートされたわけであります。平田町長は平成二十三年一期目の町長選の公約に、乳幼児、小中学生の医療費を段階的に無料化と掲げて立候補しておりました。当選後、平成二十四年度には小学生までの医療費の無料化を実施、そして翌平成二十五年度には中学生までの無料化をも実施してきました。その当時では、上北、下北地区の多くの市町村が無料化を実施しており、近隣市町村では西目屋村のみが実施している状況でありました。平成二十四年、藤崎町の実施は画期的で、かつ先進的な取り組みでありました。平田町長の英断に敬意を

表します。ですが、その後、県内各地の市町村でも医療費無料化を進めてきております。さらには、医療費助成の所得制限を撤廃している市町村がふえてきているのが今の現状です。新聞紙上でも所得制限を実施していない町村の報道が多くなってきております。先進的に医療費無料化を進めてきた藤崎町であります。平成二十七年、今現在の藤崎町では他の町村に比べるとおくらせてきていると私は思います。実際、平成二十七年四月現在の資料によりますと、県内四十市町村で所得制限がありという市町村は十七市町村、所得制限がなしという市町村は二十三市町村と、所得制限がなしのところが多くなってきております。これから先、全国的にも人口減少は免れません。避けては通れない事実であります。藤崎町では医療費の無料化、そしてその所得制限もなしにして、子育てしやすい環境を調べ、これからの若い世代を藤崎町に呼び込んで、住んでもらおう、そういうまちづくりをするためにも医療費助成制度に係る所得制限の撤廃をこの先進めていただきたい。

そこで質問となります。今後、医療費助成制度における所得制限の撤廃を進めていく考えはあるのか、これをお尋ねいたします。

次は、幼保教育について。認定こども園についての質問です。平成二十七年四月より、子ども・子育て支援の新制度がスタートいたしました。この制度の実施のため、消費税率引き上げによる徴収分の七千億円が活用され、国の方針により町は五年間を計画期間とし、子ども・子育て支援事業計画をつくり、県や国は町の取り組みを制度面、財政面から支えるとなっております。全ての子供たちに質の高い幼児期の学校教育及び保育の提供を行うための次のステップとして幼保教育が重要な問題となってきています。

ご存じのとおり、保育所は厚生労働省、幼稚園は文部科学省が管轄です。平成十八年十月に就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律により、認定こども園という制度がスタートしました。ちなみに、この認定こども園は内閣府が管轄であります。幼稚園機能は教育基本法の学校の定義に基づき幼児期の学校教育を行うこと、



保育所機能は児童福祉法に従い保育の必要な子供の保育を行うこと。そこで、認定こども園ですが、幼稚園と保育所の両方の機能を持ち合わせた施設となっております。保育と教育を一体的に行い、質の高い幼児教育を目指しています。内閣府の調査によれば、二〇一五年四月時点で全国において二千八百三十六カ所の認定こども園の施設があるとなっております。

平田町長はよく、まちづくりは人づくりであると申しておりますが、それにつけ加えると、さらに人づくりの根本は教育にある、これを私は言いたい。今のこの時代、幼児のころからの基本的な教育がいかに大事か、私はそれを言いたいです。県内においても認定こども園はふえてきております。青森県内の認定こども園の数は百五十八カ所と、全国四十七都道府県の中で見ても四番目に多い県なのであります。平成二十七年に改定された新制度の中でスタートした認定こども園ですので、しっかりとした教育カリキュラムもまだ確定していません。まずは受け入れする認定こども園がなければどうにもなりません。もちろん、これを開設するのは当町であれば現在の保育所、幼稚園を運営している社会福祉法人となりますが、町行政も子ども・子育て支援新制度の趣旨にのっとり、関係諸団体との情報交換、そして将来のあり方等を考え、一步踏み込む必要があると思います。

そこで質問いたします。一、私は就学前の幼児の教育はすごく大事と思っておりますが、幼児教育についての町長の考えをお聞かせください。二、認定こども園設置の方向で施策を進める考えはあるのでしょうか。この二点をお伺いいたします。

次に、通学路整備についてであります。我が母校であり、現在、PTA会長も務めさせていただいております藤崎小学校ですが、校舎、体育館、グラウンド、そしてプールと全て新しくなり、すばらしい環境のもとで子供たちが勉学に、そしてスポーツに励んでおります。

そこで、気になったことを二、三、質問いたします。まずは、藤崎小学校正門前の道路ですが、横断歩道はあるものの、

朝の通学時、このときは通勤時間とも重なり、うまく横断できていない子供が実際におります。そこで質問です。中央小学校や常盤小学校のように、押しボタン信号の設置はできないものか、これをお尋ねいたします。

続いて、これもまた藤崎小学校の通学路であります。正門、正面の通りは縁石ブロックのある歩道があるものの、駅前交差点から旧三三九号線の本町交差点までの道路、さらには伝馬交差点から旧三三九号線青森銀行交差点までの道路においては、歩道はあるものの、縁石ブロックはなく、そして狭く、子供たちにとっては大変危険な通学路となっております。そこでお願いしたいのは、通学路のカラー舗装またはカラー塗装です。実際、カラー塗装をしている弘前市福村小学校の通学路の例ですが、自動車教習所の方にお聞きしましたら、路上教習の際にはその場所を通り、カラー塗装されている歩道の実習説明と縁石ブロックのない歩道通学路の危険性について教習していると言っておりました。藤崎小学校だけではなく、町立の小学校、中学校の通学路と言われる縁石ブロックのない歩道にカラー舗装及びカラー塗装を運転者注意喚起のためにも設置していただくことを希望し、これを質問といたします。

続いて、もう十二月にも入り、いつ雪が積もってきてもおかしくない時期であります。子供たちが通学する冬期間の通学路の確保についてです。道路についてはしっかりと除雪はされておりますが、歩道、通学路についての除雪はなされているのでしょうか。また、各小中学校の歩道、通学路の除雪はことしも計画にあるのでしょうか。それをお伺いいたします。

次に、教育問題についてであります。町の教育の充実についてお尋ねいたします。先般の新聞紙上でこんなことが書かれておりました。財務省は、全国的な少子化に伴い、今後、学級数が徐々に減っていくとして、歳出抑制を目標として今から二〇二四年度までの九年間で継続的に公立小中学校の教員を削減するよう文部科学省に求める方針を固めたとの記事でありました。学級数に応じて教員数が決まる基礎定数を三万七千七百人、アクティブラーニングなど少人数教育のための教員枠である加配定数を四千三百人、計四万二千人を削減する合理化計画が示されたものであります。これ

は平成二十七年度の公立小中学校の総教職員数六十九万三千五百人のおよそ六%にも及びます。学校現場での課題は全国的に見ても年々複雑、多様化しており、また世界最高基準のIT社会を目指す上での人材育成に取り組むため、情報活用能力の育成が急務であるとも言われています。さらに、学力低下を理由に全ての小中学校で土曜授業の復活も予想されているところであります。このような状況下で教員が削減されるということは、子供たちの教育内容の低下が懸念されます。

そこで、藤崎町の教育状況についてお伺いいたします。この春、常盤小学校の改築も完了いたしました。施設面では十分整備されておりますが、県の教育施策にもあるように、生きる力を育み、教育の充実を図るために、町はどのような取り組みをしているのか、お伺いいたします。

最後になりますが、今回、私は初めての一般質問ということで、十月四日投票の選挙戦で自分の公約でもある、子供たちの未来のため、その実現のために子供たちの未来のための藤崎町はどうあるべきか、そしてどんな藤崎町を子供たちにバトンタッチできるかとの思いで、教育行政を中心に質問してまいりました。しかし、この十二月議会は来年度の予算編成に大変大事な議会であるということを承知しております。そしてまた、この議会は平田町長の二期目のスタートの議会でもあります。そこで、最後の質問となりますが、平成二十八年度の町重点事業は何か、これをお尋ねいたしまして、以上、壇上からの私の質問といたします。

○議長（野呂日出男君）

一番阿部祐己君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

まず、阿部祐己議員の一般質問にお答えする前に、十月四日、現役の子供育てという形でPTA会長をやっていて、少

しでも子育て支援のためにそれを目指した心意気に敬意を表します。そして、登壇での一般質問を聞いていると、これは先輩各位の皆さんが見習うような質問でありました。ただ、謙虚さを忘れず、これからも活躍していただきたいと思っております。

初めに、子育て支援についてのイの子ども医療費助成の所得制限の撤廃についてにお答えいたします。子ども医療費助成事業は乳幼児については町村合併以前より実施しており、小学生については平成二十四年六月診療分から、中学生については平成二十五年七月診療分より、保護者の所得制限を設けて給付年齢を拡充してきたところでございます。質問のとおり、県内四十市町村のうち、ほとんどの市町村がこの医療費窓口ゼロということを目指しながら、少しずついい意味で拡大してございますので、我が町も所得制限撤廃については担当課、もちろん住民課、そして企画財政の財政担当、そして学務課等、前向きに検討して次年度の予算に策定できるような形で検討してまいりたいと考えております。

次に、ロの幼児教育（認定こども園）についてであります。当町では現在、保育所七カ所、幼稚園一カ所を四法人で運営していますが、保育機能と教育機能の両方を備えた認定こども園は運営されていません。認定こども園は県内でも増加傾向にありますが、ことし三月に策定しました藤崎町子ども・子育て支援事業計画において、保育園または幼稚園から認定こども園の移行は各法人の意向を尊重することとしてございます。しかしながら、もう既にこのような認定こども園のような内容は藤崎地区伸栄会、そして常盤地区つくし会、そしてふじ保育園、藤崎幼稚園、内容は伴ったような形での保育あるいは幼稚園の教育もしているのも実際事実であります。担当課もろもろ、今後さらにこの認定こども園の拡充に向けて各機関と協議しながら、さらに子供の幼児教育に力を注いでいきたいと考えてございます。

次に、通学路整備についてのイの藤崎小学校正門前の信号機設置であります。信号機の設置に当たっては自動車が行き違えるための道路幅員の確保ができていないこと、交通量が最大で一時間当たり三百台以上あることなどの一定の条件があります。ご質問の箇所については、平成二十七年一月に通学路の危険箇所における通学路合同点検を実施したところ、

弘前警察署で調査した結果、現時点では信号機設置には至らない旨の連絡を受けております。学童の安全確保につきましては最優先課題の一つでありますので、状況の確認を行いながら、粘り強く関係機関と協議、検討を進めていきたいと考えております。

次に、口の町内小学校通学路のカラー舗装及びカラー塗装についてであります。現在通学路でカラー舗装されているのは藤崎中学校付近のみであります。町では通学路の安全確保を図るため、通学路交通安全推進会議を設置し、警察、国道、県道などの関係機関とともに危険箇所の合同点検を行い、通学路の道路改修や信号機設置等の整備を検討しているところであります。今後、歩道の状況や車道の形状、通行量の状況などを見きわめ、カラー舗装等の実施も含めて通学路の安全確保について一体的に検討してまいります。

次に、ハの冬期間の通学路の確保についてであります。各地区小中学校付近の冬期間の通学路になっている歩道は町小型ロータリーとハンドガイド式小型除雪機を合わせ、おおむね八・三キロメートルの歩道除雪を地域住民の日常生活及び児童生徒の通学路確保のため実施してございます。これからも安全第一に歩道の確保のために除排雪を重点的に進めていきたいと思っております。

次に、教育問題についてのイの教育の充実についてであります。町では青森県教育施策の方針を受け、児童生徒個々の夢や志の実現に向け、知育、徳育、体育を育むこととし、確かな学力、豊かでたくましい心、健やかな心身の育成を主眼に据え、基礎的な知識、技能を育み、みずから考え、判断し、行動できる力や他人を思いやる心、命を大切にす心、規範意識、倫理観の醸成並びに健康教育を推進しています。町の教育指針を具体化するために、学習教室の開催やICT機器の配備、学習支援員の配置等を行っておりますが、教育は学校のみならず、家庭、地域の教育力が不可欠であることから、学校が中心となって家庭、地域に働きかけ、一体となって思考力、基礎力、実践力を身につけ、二十一世紀をたくましく生き抜く力を持った児童生徒の育成に努めているところであります。

次に、平成二十八年度の町重点事業は何かの平成二十八年度の町重点事業についてお答えいたします。私は本年十一月二十日に二期目の町政運営を担わせていただくことになりましたが、これもひとえに町民のため、そして議員の皆様とともに、愚直に謙虚に一步一步歩んできたことを評価していただいたものと責任を重く感じているところでございます。平成二十八年度は二期目の本格的なスタートになることから、一期目の成果を踏まえ、町民が主役の活力あるまちづくりをさらに進めてまいります。そのためには公約に掲げました強い産業を育てる町、生き生きと暮らせる町、若い世代が希望をかなえる町、みんなで支え合う町、子供たちが輝く町の五つを柱とし、地方創生や人口対策といった新しい課題にも積極的に取り組んでまいります。さらに、町民参加型のまちづくりを進めるため、人づくりにも取り組み、地域の六次産業化を推進する人材の育成などを進めてまいります。

平成二十八年度の重点事業といたしましては、地方創生や公約の一つ、強い産業を育てる町、あるいは人づくりとも関連する藤崎町農産物拠点づくりの実施設計や町の文化芸術の発展を図るため、残されている町文化センターの大規模改修を年次計画を考慮しながら進めたいと考えています。個々の施策や予算等については、今後二十八年度当初予算の編成過程において検討してまいります。予算の根幹をなす地方交付税は今年度より合併算定替えが始まり、今年度は四千二百万円余りが減額されております。平成二十八年度はこの合併算定替えに加え、交付税全体も減額されることから、今年度の交付税より二億六千万円余りの減額が見込まれています。また、今年度末における一般会計の起債残高は百二十四億四千万円余りとなり、財政健全化の面でも決して良好とは言えません。このような厳しい状況下ではありますが、町民が主役の活力あるまちづくりを実現するために最小の予算で最大の効果を発揮できるよう、町が真に進めるべき事業を厳選し、進めてまいりたいと考えております。

以上、阿部議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

一番阿部祐己君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより一番阿部祐己君に再質問を許します。阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

まずは、所得制限撤廃についての再質問ですが、今現在の医療費助成制度の対象外に当たる方は、就学前、小中学生では何名ほどいるのか。また、就学前、小中学生までの所得制限を撤廃し、なくした場合の追加予算をお聞かせください。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。まず、対象者でございますが、小学校就学前の対象者が六百三十七名おりまして、現在子ども医療費助成事業の認定されている方が五百二十名、それ以外の方が百十七名でございます。小学生につきましては、対象者が六百四十一名で、認定されている方が四百三十七名、このうち所得制限該当者が百七十名、それと更新忘れや申請されていない方等が三十四名です。中学生ですが、対象者が三百四十一名、認定者が二百八名、所得制限該当者が九十七名、更新忘れや未申請者が三十六名となっております。また、これらの現在受給資格証をお持ちでない子供さんも含めて全員に受給資格証を交付した場合、追加の予算の見込みということでございますが、小学校就学前においては三百六十一万円余り、小学生においては二百六十六万円余り、中学生においては九十一万円余りで、追加と思われる医療費の合計はおよそ七百十八万円余りで、さらにこれに初年度においてはシステムの改修が必要となりますので、それが約百八十九万円ほど見込んでおります。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

小学生の高学年、そしてさらには中学生ともなりますと、体もつくられてきており、病院にかかる回数も減ってくると思います。先ほどの予算を見ても、就学前、小学校、中学校といくとだんだん減ってきているのは数字で見てもわかるとおりであります。財政的にも厳しい状況であります、厳しい中からでも所得制限の撤廃については、これは前向きに考えていただきたいと。先ほど町長の答弁では、所得制限の撤廃については前向きに検討してまいりたいというお答えでしたが、町長、この所得制限の撤廃、これを進めていくのは今だと思います。他町村では進んでいるというのは事実でありますから、藤崎町での少子化問題そして人口減少問題の解決の一つになるかもしれない、子育てしやすい環境づくり、その実現のためにも当町もできることなら来年度からでも実施できるように進めていただきたいと思います。いま一度お聞きしますが、当町での実施の検討はいつなのか、お尋ねいたします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

全国、今、千七百十八市町村があるんですね。ここで生まれてそういう窓口負担ゼロ、ここでは何もやっていないと、私はこれは片手落ちだと思うんですよ。藤崎だけのことをおっしゃっていますけれども、私は例えば国会議員での全体の重点要望の会議、あるいは県への重点要望の会議のとき、淡々とそのお話をしているんですね。これは地方交付税の算入を少し目減りさせても、国を挙げてやるべきだと。それが公平な行政というものじゃないですかと。まずそれをこれからも一旦、これからも継続していろいろ要望していきます。

ただ、我が町のことに限りましては、一期目、段階を踏んでやってきました。確かにその窓口負担ゼロ、恩恵を受けている子育て支援の家庭が約七〇%ちょっと超えていますけれども、ただ、一人二人三人と生んでいただきたいわけです。



よね。育てていただきたいわけですよ。万が一のときにけががあったり病気になったときは窓口負担ゼロ、所得撤廃するということは、私は当初の考え方でありますので、財政担当と、あるいは子育て支援の住民課とかあるいは学務課とか、いろいろ検討して、次年度から対応できるような形で検討してまいりたいと考えております。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

国でそうやって決めていくというのは、もちろんそれは進んでもらいたいんですけども、当町としては先に続いていく人口減少などのためにも町で、町からはここを進んでやっていくんだというところをやっていければと私は思っていますが、そこはなるべく早い実施をしていただけたらと要望しまして、その質問についてはこれで終わります。

続きまして、幼保教育、そして認定こども園についての再質問といたしますが、先ほど第一の質問で幼児教育について町長の考えをお願いすると言ったんですが、そのことについてちょっと答弁なさっていなかったもので、私は大事なことだと思っていたんですが、町長のお考えを聞かせてください。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

今はオギャーと生まれてゼロ歳児から保育所に預かったりする家庭、共稼ぎが多うございます。よって、国がこの認定こども園を開設、強化するというのはちょっと遅かったのではなかろうかなとも思っています。ただ、我が町の現状を見ると、七つの保育所、そして一つの幼稚園、いわゆる運動会やら入園式やら卒園式やら、非常に呼ばれて私欠かさず行っていますけれども、あの子供たちの児童生徒の皆さんの発表を見れば、教育なされています。まさしくなされています。

す。つくし会ではもう卒園式になれば、あの小さい子供たちが鼓笛隊やって、礼儀正しく入場してきて、これは大人にも見せたいぐらい、まねしていただきたいぐらい、そのぐらい一生懸命教育なされています。ですから、七つの保育所、それから一つの幼稚園、そして我が町の子育て支援する担当課の人たちの横の連携をさらに強化して、少しでも早い時期に各法人がこの認定こども園を設置するような形で働きかけていきたいと思っております。ただ、基本は私は子育ては家庭にあると思っております。家庭の教育がおろそかになって、保育所に任せたり、学校に任せたりというのは、これはいかなものかなど。ですから、家庭と保育所あるいは学校、地域と連携を組んで、地域の宝である子供たちを育むということをこれからさらに強化していきたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

町長の考えと私も同じ考えであります。家庭の教育、そこが一番大事なところだと私もそれは思っています。しかし、二点目の認定こども園の設置についてお尋ねしましたところ、各法人の意向を尊重するという答弁でありました。私の質問でもありましたように、行政がかかわり合いを持たなければ、それは前に進んでいかないと申し上げているのに、やっぱりそこはもっと行政からも手を入れて主導していくということもできるんじゃないかという思いであります。なので、この意向を尊重するという答弁には少し残念でありました。

平成二十四年八月の子ども・子育て関連法では、保護者が子育てについて第一義的責任を有するという基本的認識のもとに、乳児の学校教育、保育、地域の子育て支援を総合的に推進するとしております。そして、市町村は地域のニーズに基づき、計画を策定し、国、県はそれを支えるとなっております。あくまでも、これは市町村の計画なのであります。そして、もう一つは子ども・子育て会議の設置をして、支援事業計画を作成するようにとの要請があるはずで

も・子育て会議は、聞いたところによれば、県内四十市町村全てで設置されていると聞いております。ですから、当然我が町にもあるわけです。町でも既に民間委譲したから法人の問題であってもう関係ないということではなく、先ほども言いましたが地域のニーズを受け入れ、もちろん町長も幼児の教育は必要であると言っているのですから、この新制度を有効に活用していくべきかなと考えています。平成十八年当初の認定こども園の設置数はやはり余り芳しくなかったようですが、現在の新制度により保護者にも使いやすく、法人にも利点がよくなったという点で全国で認定こども園が増加していったとのことでもあります。いま一度、幼児教育について慎重に考えながらも、行政の意見をも各法人に伝えていければなど思っています。新制度の導入で、幼児を育てる保護者は審査などなく、誰でも預けることができるようになるんです、この認定こども園は。今すぐに全箇所設置とはいきませんが、まずはモデルとして一カ所認定こども園の設置を考えていくということではないかと思えます。せっかく子ども・子育て会議が設置されているわけですから、そのことについて町と各法人とで協議していただく場を設けると、それを強く要望いたします。

続きまして、通学路整備についての再質問となりますが、質問しました藤崎小学校正門前の信号機については、ことし七月に弘前警察署と合同で通学路の危険箇所点検実施していただいたとのことですが、町としても危険箇所であるということは認識はしているわけです。ただ、この信号機設置についてはいろいろな条件があるということは承知いたしました。ですが、ドライバー注意喚起のために中央線などに引いている白いライン、白線などで今ある横断歩道の手前に少し凹凸をつけたラインや、または問題重複しますが、横断歩道の前後にカラー舗装及び塗装はできるのではないのでしょうか。

そして、続けて進みますけれども、通学路カラー舗装及びカラー塗装ですね、通学路の、縁石ブロックのない通学路においては町全体を見てのカラー舗装及びカラー塗装の設置にこれは検討していただきたいなと思えます。実際、板柳町では事故の多い交差点内をドライバー注意喚起のために黄色でカラー舗装したと、何日か前の新聞で書かれておりました。

た。こういったことも視野に入れて協議していただきたいと思うんですが、町長いかがでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

非常に今までいろんな議員いますけれども、このことを質問した議員は阿部議員が初めてでございまして、まさしくPTAの現職の会長をやっているだけあるなど、そういう思いで感心してございます。確かにこの間まで保育所にいた方が小学校一年生になったりすれば、非常に交通教育もまた必要ですけれども、少しでもドライバーの皆さんに注意喚起を与えるようなカラー塗装とかは全国的にやってきているという解釈を私はしています。ですから、早速、防災上の総務課あるいは学務課、そしてまた年配の方も生涯学習課とか福祉課も絡みますので、早速協議に入らせます。そして、次年度の予算でどのくらいできるか、ちょっと検討させていただきます。そして、少しでも早い機会にドライバーの安全意識を高めるための施策を少しずつ講じていきたいと、そういう思いでこれから鋭意努力してまいります。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

まことにありがたい答弁です。早速来年度から協議していくということをお答えいただき、うれしく思います。ありがとうございます。

続いて、冬期間の通学路の確保についてですが、これにつきましては当町でも小型ローリー除雪機による歩道、通学路の除雪も行っているということをお答えいただきました。八・三キロという結構な距離であります、地域住民そして児童生徒の安全な歩行のために今後もこれを継続させていただきたいと、これをお願いいたします。

続きまして、教育問題についてであります。先ほど町長の答弁で、学力向上だけではなく子供たちの成長を図るため総合的に取り組んでいることは伺いましたが、その中で町の指針を具現化するために学習教室の開催、幾つかの施策を挙げておりました。そこで、学習教室の内容、I C T機器の配置状況、学習支援員の役割、配置数、さらにはそのほか町独自で行っている施策があればお聞かせください。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。ただいまの質問で学習教室の内容、それからI C T機器の配備状況、また学習支援員の役割と配置数、その他町独自の施策ということでありましたけれども、学習教室につきましては三小学校の希望する児童を対象といたしまして、町文化センターと常盤生涯学習文化会館を会場といたしまして、月二回の土曜日、また長期休業期間は休み当初の四日間で開催しております。実績といたしましては、これまで二十回開催いたしまして、延べ四百六十六人の児童が参加しております。来年度は物づくり等の体験活動も交えながら、子供たちに総合的な学習の場を提供することも計画しております。

次に、I C T機器の配備についてであります。町では児童生徒の学習の興味や関心、理解力を高めるため、また将来へ向けての情報活用能力の育成のために、小中学校へ電子黒板、液晶プロジェクター、タブレット、デジタル教科書などを積極的に導入しているものであります。

次に、学習支援員についてであります。役割といたしましては学習面や行動面で特別な配慮を必要とする子供たちへの支援でありまして、各小学校へ三名、中学校へは二名配置しておりまして、近隣の市町村に比べますと手厚く配置しているような状況でございます。

最後に、町独自に行っている施策ということではありますが、教師の姿勢が子供たちの成長度を左右することから、町事業改善のための検討会議を設置しておりまして、教師みずから指導方法の検討、改善に向け、わかる授業の展開に努めるよう、先進県であります秋田県の授業の視察研修を行っております。また、家庭学習の習慣化を目的といたしまして、住民課と連携いたしまして、放課後児童クラブでの学習時間の設定や家庭における学習の方法や内容を示した家庭学習の手引きを作成いたしまして配布しているものであります。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

ありがとうございます。教育の充実を図るために、学校、家庭、地域と一体感を持って取り組んでいるということは大変ありがたく思います。私も質問の中で言うておりましたが、まちづくりは教育なんだと。町長の目指す町民が主役の活力あるまちづくり、これを実現させるのも人であり、まちづくりは人づくり、人づくりは教育でありますから、引き続き教育の充実にご尽力くださいますようお願い申し上げます。

続いて、町重点事業についてでございますが、町長が掲げる町民が主役の活力あるまちづくり、そのための強い産業を育てる町、生き生きと暮らせる町、若い世代が希望をかなえる町、みんなで支え合う町、子供たちが輝く町、もちろん我々町民一同もそれを望んでいるわけです。町民一人一人が手を取り合って、新生藤崎町実現のためにともに進んでいきたいと思っています。

そこで、平成二十八年度の町重点事業についてお答えいただきました。藤崎農産物拠点づくりの実施設計とありましたが、具体的にどういうものなのか、これをお尋ねいたします。また、文化センターの大規模な改修計画とありましたが、大規模な改修とはどのぐらいのレベルなのであるか、閉館してまで改修するのか、そういうどのぐらいのレベルかとい

うところをお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

まず、一点目の強い産業を育てるために、平成二十四年度からいろいろ商業のプロジェクトチームから立ち上げて検討してきた農産物拠点づくりでございます。これは七号線に面している食彩ときわ館、非常にあのスペースで青森とか五所川原とか、あるいは黒石とか弘前とか、郊外から非常に人が入って、あのスペースで年間一億四、五千万ぐらいの農産物を中心に販売しているということで、残念ながら我が町は七号線、三三九号線、あるいは奥羽本線、五能線を有していながら、ちょっと南には弘前、あるいは北には県都青森ということで、交通の要所でありながらちょっと通過点になっているということがまず一つ。それから、四年前の就任した当時から、確かにリンゴのふじ発祥の地でもあります。あるいは常盤地区ではもう有機米ということで、年間、首都圏の生協さんに三万俵供給しているんですが、それでもまだ足りないというぐらいおいしいお米をつくる産地でもあります。あるいはまた、日本一の良質なときわにんにくとか、あるいは赤いたまごとか、非常に優秀な農産物もたくさんあるのも事実でございます。しかし、稲作農家が非常に先行き不透明だということで、私はそのプロジェクトチームに将来の稲作農家複合経営を目指しながらも拠点づくりをして、少しでも農家所得をふやすための準備を進めてきたわけです。ですから、スペースの拡幅はもちろんのこと、藤崎町を発信するようなちょっとしたテーマ、あるいは我が町の食材を活用したちょっとしたフーズ的なこともひっくるめて、今基本構想案がまとまりつつございます。これから多くの町民、あるいは議員各位の皆さんからも貴重なご意見を聞きながら、近い将来、それを用意ドンかかって、やっていがあったなど、そういうような思いで今、鋭意努力しているところでございます。

それから、一期目四年間で非常に政治力の結集を図って、町民の皆さんのご支援のおかげで、五十歳にして七回目の当選している今自民党七役を務めている、広報本部長を務めている木村太郎先生、あるいはあなたのお父さんである阿部広悦県議会議員、非常に町の農村整備やら、あるいは小学校の改築工事やら、あるいは国土交通省の補正予算絡みの防雪具やら、この四年間でことごとくその政治力の結集を図って整備してきました。それで平成二十五年、平成二十六年、二カ年活用して、いわゆる元気交付金八億五千五百万円というのは青森県で一番の交付率決定です。これで常盤の老人福祉センターの全面改修、あるいは隣のスポーツプラザ、あるいは常盤地区のトレセン、あすか、ずーむ館の改修工事やりましたけれども、この隣の地区、二十年たつ文化センターが二十年で雨漏り発見したり、あるいは機械設備、空調の故障したり、あるいは壁のゆがみとか、あるいは音響とか照明とかの老朽化も進んできているということで、来年と再来年二カ年かけて全面改修を図っていきたいと思っております。極力、館内は使ってぎりぎりのところで中を修繕かけるときは多少何カ月か休むという形になると思っておりますけれども、それも今、担当課、生涯学習課を中心に、余り休館しないような方向で進めるための準備段階に入っているということでございます。ですから、すなわち来年度の予算にはその実施設計及び一部の建設補修工事の財源も計上して、その整備に当たっていきたいと思っております。

ただ、ハード事業はそういうのありますけれども、私は阿部議員がおっしゃったように、やっぱり人づくりこそが私はまちづくりの基本だと思っております。ですから、産業、子供たちはもちろんのこと、あらゆる分野で人づくり形成のための教室あるいは勉強会、そういうことを継続的にやって、全体で我が町をつくっていこうというような機運を盛り上げて、町民一人一人も自分で参画していただいて、そのようなソフト事業ももっとさらに強化して進めていきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。



○一番（阿部祐己君）

最初の農産物拠点づくりのための施設ということで、これは藤崎町をPRするための大事な施設になっていくと思います。これから進めていくに当たり、慎重に協議していただいて進めていくよう要望いたします。そして、文化センターの改修ですが、改修しなければならないところは改修となります。補修で済むところは補修でと、そのところはしっかりと見きわめて、来ていただく町民の皆様にご迷惑のかからないように進めていただきたいと思います。

その付随する答弁でありました予算についてですが、今年度より地方交付税の合併算定替え及び交付税全体の減額合わせて二億六千万円減額とのことでした。こうした厳しい財政下で進めようとしているのですから、先ほども言いましたが慎重に協議していただいて、最善な方向に向かっていけるように強く要望を申し上げます。

二宮尊徳の言葉でこういう言葉があるんですが、入るをもって出るをはかる。これは財政学の基本中の基本とされることです。これをもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（野呂日出男君）

これで一番阿部祐己君の一般質問は終了いたしました。

次に、十三番浅利直志君に一般質問を許します。十三番浅利直志君。

〔十三番 浅利直志君 登壇〕

○十三番（浅利直志君）

こんにちは。議長の許しを受けまして、一般質問を行います。日本共産党の浅利直志です。

傍聴の方、お疲れさまでございます。十月実施の町議選では、町議会に私も送り出さずして本当にありがとうございました。今後とも町民の願い、そして初心を、私自身の初心も大切にしながら、憲法が生きる時代と社会を目指して、改めて責任を痛感しているところでございます。

さて、二〇一五年、平成二十七年九月十九日未明の安倍自公政権の安保法制の強行可決は、戦後の日本の歩みを大きく転換するもので、私としては断じて容認できないものであります。憲法九条をいわば踏みつけにし、一刻たりとも放置できる状況ではないと思っております。どのような政権であっても、国民から負託されているのは憲法に従って政治を行うこと、つまりこれが立憲主義というものではないでしょうか。選挙で多数をとれば何をやっても許されるとか、あるいはまた何をやってもよいというのは単なる多数決主義であり、民主主義の否定や、ひいては独裁政治の道を開くものにならざるを得ないのではないのでしょうか。国民主権、これからが本当に国民主権が問われるものだと思っております。最終的には国政選挙で決着をつけなければなりません、権力者の憲法破りは国民が裁くほか道はありません。日本共産党は来年実施される参議院選挙での野党の選挙協力を呼びかけているところではありますが、必ず野党の共闘という声に応じて誠実に努力していくつもりでございます。共産党自身も変わらなければいけないという思いを持っております。戦争法廃止、立憲主義を取り戻す新しい政治実現のために力を合わせて今後とも努力していきたいと思っておりますが、最大の鍵は世論と運動の力だと思っております。

それでは、質問通告に沿いまして一般質問いたします。まず最初に、町長の政治姿勢と行政運営について質問いたします。本年十月五日、環太平洋連携協定、TPP交渉が大筋合意したとする閣僚声明が発表されました。今後の地域の農業ばかりでなく、全ての産業に大きな影響を与える協定の内容について、その影響について町長に質問いたします。TPPについて国会決議では、農産品重要五品目については、つまり米、麦、牛肉、豚肉、乳製品、甘味資源については、関税の撤廃や削減も行わないという例外措置を求め、これが満たされない場合は交渉からの撤退も明記しておるところでありました。しかし、大筋合意は重要五品目の三割の関税を撤廃することになり、国内米消費量が毎年約八万トン以上減少する状況も生まれ、アメリカ、オーストラリア産の別枠の主食用米の米の輸入はさらなる米価下落を招くおそれがあるのではないのでしょうか。高級豚肉は十年で関税撤廃、牛肉も十五年後までには関税を三八・五％から九％になる

と、交渉は譲歩に次ぐ譲歩ではなかったのか。また、生果のリンゴについても現行一七%から十一年目に関税撤廃、リンゴ果汁は現在も輸入品の割合が八割を超えているとされていますが、この上生果や果汁ともに課税が撤廃されたということを十年後に考えますと、地域の特産品の影響や打撃、そういうものが大きく影響されるというふうを考えて取り組んでいかなければならないことではないでしょうか。

新聞報道によりますと、町長は貿易立国である日本にとってはT P P大筋合意は評価しているというふうにも報道されているようですが、改めて町長に質問いたします。T P P大筋合意についての評価と米、リンゴ産業などへの影響についてどのような見解なのか、お聞きいたします。

次に、地域の雇用をつくり出していく、そして雇用を維持していく取り組みについて質問いたします。米づくり農家が希望の持てる施策についてどのようにお考えなのか、お聞きいたします。

次に、リンゴ農家の後継者づくりの取り組みについてもあわせてお聞きいたします。

次に、まち・ひと・しごと事業においても産業を育てることが今後求められている重要な課題でございます。町の中小企業及び小規模事業所も町の働く場を確保することにとって重要な役割を果たしているところではありますが、現在の既存の商店街の、頑張っているけれども、商店街としての衰退、後継者不在などさまざまな課題を抱えております。地元の人々の地元企業の雇用を企業会などにおいてこれまでもお願いしているところであると聞いておりますけれども、若い人の早期退職の問題など、課題を抱えている現状だとも聞いております。そこで、自治体としても仕事起こしが必要な時代になっておりますが、そこでお聞きしたい地域の産業やリーダー、後継者育成も大きな宿題であり、課題であると思います。町としてどのような基本姿勢で臨むのか、そのための、特に地元中小企業の技術者研修、あるいはまた各種資格取得に対する支援についてどのような取り組みが必要だと考えているのか、お聞きいたします。

次に、非核自治体宣言の町、藤崎町の取り組みについて質問いたします。藤崎町平和の町宣言は、平成二十四年三月、

藤崎町議会で請願書が採択されました。藤崎町でも慎重に検討した結果、藤崎町としても必要な取り組みであると考え、宣言案の原案を作成し、平成二十四年九月六日、九月定例会で宣言したものであります。宣言の最後の文言では、私たち藤崎町民は世界の恒久平和の実現と核兵器の廃絶を目指し、幸せな住民生活を守る決意を表明するために、ここに非核平和の町を宣言しますと、いわば高らかに宣言しているところであります。現在、町のホームページにも紹介されているところでありますが、今なお世界各地で武力による戦争や紛争、そしてテロ攻撃など尽きない現状であります。藤崎町としての今後の取り組み、看板の設置や写真展などしていく用意があるのかどうか、町長に質問いたします。

次に、安全安心のまちづくり、特に除排雪充実に向けた今後の取り組みについて質問いたします。今年度は暖冬の予想もありますが、そして少雪であることを念じておるところであります。しかし、温暖化は集中的な豪雪も十分予想されるところであり、除排雪の願いは私どもがアンケート調査をしたところでも町に対する要望事項では第二番目に多いところでありました。

除排雪の問題についてお聞きいたします。第一番目に、今年度の除排雪計画実施の重点事項についてお聞きいたします。二つ目は、十字路道路、丁字路道路などの交差点付近が除雪によって高くなり、歩行者や自動車双方の見通しが悪くなる危険を減少させる取り組みなどをどのように実施していくのか、お聞きいたします。三つ目は、通学路の確保の取り組みについてお聞きいたします。四つ目は、高齢者世帯など、屋根の雪おろし事業の現状と今後の取り組みの拡充について質問いたします。

以上、登壇の上での一般質問とさせていただきます。理事者各位におかれましては、簡潔明瞭な答弁と回答を求めまして、私の一般質問とさせていただきます。

○議長（野呂日出男君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

浅利直志議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、町長の政治姿勢、行政運営についてのイのT P P大筋合意についての評価と影響についてにお答えいたします。環太平洋パートナーシップ、いわゆるT P P協定のT P P大筋合意について、国はアジア太平洋世紀の幕あけとなり、日本の未来を切り開く歴史的第一歩としております。その一方で、T P Pの影響に関する懸念と不安を払拭することも不可欠であるとし、先月、野菜、果樹の品目ごとの影響についての説明がありました。そのうちリンゴについては、現行一七％の関税が十一年目には撤廃となりますが、リンゴの輸入量は端境期に二千トン程度で国内に占める割合も〇・三％とごくわずかな状況であり、しかも国産リンゴは主要な輸出品目として現に品質面で国際競争力を有していることから、その影響は限定的であると見込んでいます。アスパラガスについては、輸入品の二倍程度の価格差があるものの、関税率が三％と低率な上、食味、鮮度、安全安心感から消費者に選択されており、しかも輸入品は国際品が出回らない時期が中心となっていることから、その影響も限定的であると見込んでいます。ニンニクについても、輸入相手国がほぼ中国ということもあり、その影響も限定的であると見込んでおります。また、総合的なT P P政策大綱の中で、米については輸入増加分を政府が備蓄米として買い入れることで、主食用米の需要、価格を維持することなどとしております。大綱の具体的内容は来年秋を目途に詰めることとしていることから、町としてはさらなる情報収集に努め、安全で安心な国産農産物を安定的に供給できる体制の構築を目指し、これから関係各位と協力しながら努力していく所存であります。

次に、ロの地域の雇用をつくる取り組みについての米づくり農家が希望の持てる施策についてであります。米については少子化や食生活の変化に伴う消費の減少や生産者農家の高齢化など、課題が山積みしています。さらに、平成三十年度産米からの減反政策の廃止、T P P合意による外国産米の輸入など、米づくり農家にとってはますます厳しい状況

になりつつあると考えます。そこで町では現在、国が策定を義務づけた藤崎町水田フル活用ビジョンに基づき、水田を主食用米から加工用米や備蓄用米の非主食用米への転換、また大豆や野菜等への作付に転換していく取り組みも徐々に進めております。また、現在策定中の藤崎町地域水田ビジョンにおいては、主食用米偏重からの脱却を図るため、圃場整備により水田を大区画化、汎用化した上で、農業法人等への農地の集積、集約化と複合経営生産構造への転換を図っていくこととしております。今後、この藤崎町地域水田ビジョンに基づき、圃場整備を希望する地区には具体的な内容を説明していきたいと考えております。

次に、リンゴ農家の後継者づくりの取り組みについてであります。日本の農業は今、農業従事者の高齢化に伴う後継者不足や耕作放棄地の拡大が大きな課題となっております。農業の担い手の確保については、魅力あふれる農業の創出が重要であると考えます。平成二十四年度からスタートした青年就農給付金事業により、新たに就農した方は現在二十二名います。この新規就農者を中心としたワゲモンドの会が結成され、首都圏での実践販売活動などを行っておりますが、町はこうした六次産業化への取り組みを通じて後継者育成にこれからも努力していきたいと考えております。平成二十八年度から、国は農業労働者不足対策として農業労働力最適活用支援総合対策事業を予定し、産地における人手不足を補うための仕組みづくりに着手すると聞いております。町といたしましても、国の諸施策と連動し、リンゴ農家の後継者づくりに地道に取り組んでいきたいと考えております。

次に、地域中小企業の技術者研修等支援についてであります。地域中小企業を支える技術者の技能、技術のレベルアップを図る支援は大変重要なことと考えます。まず、支援の一つといたしましては物づくり企業における基盤技術の知識、技能の研修があり、多種多様なコースにより幅広く技術支援を行えるものがあります。また、企業の要望に基づく出前型の具体的な研修や物づくりにかかわる経営者、管理者を育成する研修など、物づくりに関連した支援事業も充実しております。さらに、物づくり基盤技術を支えるすぐれた技能、技術を持つあおもりマイスターによる技術習得研修

事業を実施するなど、地域全体で物づくり基盤の技術力強化が図られるものであります。これらの事業は、県の委託事業などを活用するものであり、町では技術支援を必要とする方々に積極的に情報提供していきたいと考えております。

次に、ハの非核自治体宣言の町の取り組みについてであります。非核の自治体宣言については平成二十四年九月に藤崎町非核平和の町宣言を行ったところであり、現在、町ホームページに掲載し、情報を発信しているところです。自治体として核兵器のない平和な社会の実現に向け、発信していくことは重要なことから、さらにこういった発信方法があるか検討してまいりたいと思います。

次に、安全安心のまちづくりについてのイの除排雪充実の今年度の取り組みについての今年度の除排雪計画実施の重点事項についてであります。除雪態勢を充実させるため、除雪委託業者の一部変更から三年目となり、各委託業者の作業方法等の見直しや路線状況の把握も態勢が整ってきたものと感じております。今年度は、これまでに委託期間の前後に急な降雪があったことから、委託期間を見直し、業者との委託期間を十二月一日から三月三十一日までと、これまでより延長し、柔軟に対応するとともに、路線の拡幅除雪を基本としつつ、降り続く雪や地吹雪等については除排雪作業もあわせた除雪態勢をこれまで以上に充実させ、安全安心な生活道の確保に努めてまいります。

次に、十字路道路、丁字路道路、交差点付近が除雪により高くなる危険を減少させる取り組みについてであります。各委託業者に対し、先に交差点に進入したほうが交差点内に雪を残さないよう、作業方法の見直しを図っておりますが、積雪量によっては丁字路や交差点付近の雪が高く、歩行者や運転手にとって見通しが悪くなることがあります。そこで、除雪後のパトロールにおいて路線の拡幅状況とあわせ、交差点や丁字路点付近の状況を把握し、また国道、県道との交差点は関係機関と協議して、雪山部分の除排雪等の頻度をふやしながら、安全確保に努めてまいります。

次に、通学路の確保についてであります。このご質問については先ほど阿部議員のご質問にお答えしたとおり、各地区、小中学校付近の冬期間の通学路歩道については町小型ロータリーとハンドガイド式小型除雪機を合わせ、おおむね

八・三キロメートルの歩道除雪を地域住民の日常生活及び児童生徒の通学路確保を目的として行っているところであり  
ます。

次に、高齢者世帯などの雪おろし事業の現状と今後の拡充の取り組みについてであります。当町では高齢者世帯など  
除排雪が困難な方が冬期間でも安心安全に生活できるよう、除排雪困難世帯巡回等事業と高齢者世帯等除雪援助事業を  
実施しております。まず、除排雪困難世帯巡回等事業であります。高齢者世帯などの除雪困難世帯を対象に、雪で生  
活に支障が生じないよう家屋及びその周辺を確保するというもので、定期的な巡回により家屋などに雪害が生じると思  
われる箇所の簡易的な防雪や除雪、そして安否確認のための声かけを行います。作業は無料となっており、平成二十六  
年度実績は利用者世帯数九十三軒に六十七時間巡回し、除雪は三十七日間、百四十八回実施しております。次に、高齢  
者世帯等除雪援助事業であります。七十歳以上の高齢者のみの世帯を対象に、玄関先から公道までの通路の確保を目  
的に、五回を限度に無料で実施するものです。平成二十六年実績は、利用世帯数六十七軒に三十四日間、百八十三回  
の除雪を行ってきております。今後の事業の拡充、改善につきましては、町民のご意見やご要望を伺った上で検討して  
まいる所存ですので、ご理解を賜りたいと思います。

以上、浅利議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより十三番浅利直志君に再質問を許します。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

T P Pの大筋合意についての評価と影響について、町長からも答弁もいただきました。それで、T P P大筋合意の全国  
首長アンケートというのに町長も答えていただいたんだと、新聞報道の記事はちょっときょう持ち合わせていないんで



すけれども、それによりますと、大筋合意は評価しているんだというふうに、黒石の高樋市長もそうでしたと思いましたがけれども、大筋合意を評価しているというのはどういうことなんでしょうか。全体として評価していらっしゃるのか、そしてリンゴや米、農業を主力としている自治体に対する影響評価というのを、地域の経済というか、それについてどのような評価をなさっているのか、改めてお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

ただいまの質問にお答えします。日本は今、戦後七十年目の節目の年を迎えました。戦争当時はわからない世代に我々生まれてきまして、大変悲惨な状況であったことは映像とか写真とかでしか知り得る立場ではございませんけれども、それからやっぱり国民の人柄とか勤勉さとか、あるいはこうしてられないという意識とか、非常に我が日本国民は強いと思います。そういう中で車とか電化製品とかつくって、物づくりの国として輸出を繰り返しながらいろいろ発展してきたのは、これは歴史の道のりで、皆さんもご存じだと思ってございます。

そういう中で、環太平洋のこのT P Pの交渉は非常に難航しました。特にアメリカ、日本とか、いろいろその関係の中でいろいろ交渉してきましたけれども、私自身、農業者の立場では大反対であります。やらないほうがいいですよ。ただ、日本全体の経済を考えると、これは断り切れない事情があるだろうということが民主主義の中で成り立ってきた日本の国でもあると思ってございます。その点を私の所見としてお答えしたいと思ってございます。

それから、これをやることによってこの地域の、浅利議員は恐らく農業のことをどうしているかということでお尋ねしたと思ってございます。登壇でのお答えのとおり、リンゴは輸入果汁が相当八割以上もう入っていますので、その還元ジュースに関しては多少、国内産のリンゴ関係の果汁に関するところはやっぱり若干へづないのかなと思ってござい

ます。ただ、日本の栽培技術、色、大きさ、形、おいしさ、それから鮮度、これは世界どこに出しても私は青森県のリンゴが世界一だと思ってございます。そういう意味で、これからこのＴＰＰに対しても、リンゴはどんどんどんどん平成二十六年度産で三万トン海外輸出が超えましたけれども、これからまたふえる土壌であると思ってございます、このリンゴに関しては。ただ、一番懸念されるのがやっぱり稲作でございます。この辺は政府の見解も、これの被害を最小限にとどめるために、今いろんな施策を講じている、予算化もしている、そういう中で我が町はそれではどういった水田活用をしていけばいいのかということで、今農家の皆さんからアンケートもとりまして、弘大のアンケートの調査もまとまって提言も間もなく私のところにいただくことになってございます。そういうもろもろも意見とか、あるいは今までこの地域の農業を支えてきた農家の皆さん、あるいはＪＡさんの皆さんといろいろ協議をしながら最小限被害のないよう、いろいろ鋭意、関係各位との話し合いをしていきたいと思ってございます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

大筋合意も、農業者としての町長は個人としては反対なんだと。その前に大反対の大までついていましたけれども、稲作はさらに厳しくなるだろうというようなことなんですけれども、私がお聞きしたいのは、確かにその影響は限定的だと、当面は限定的だというふうに理解したほうがいいんだろうと思います。それで、もう一つお聞きしたいのは、国会決議というのは登壇してでも述べたんですけれども、いずれにしても重要五品目については約三割の関税の撤廃でありますし、国会決議が守られているかどうか、非常に現場の農家の人もそんな声を、これで守られたのか、譲歩に次ぐ譲歩でないかというような声もあるんですけれども、その点については町長はどんなお考えなんですか。改めてお聞きします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

確かに国会決議の五品目に関しては、多少押されたような感を私は感じてございます。ただ、外交上の折衝でございますので、そこに私がどうのこうの口を出すわけにはいきませんが、ちょっと押されているような感じは受けています。そこにおいて、大筋合意をした中で、今後、防衛、貿易を進めていく中において、やっぱり政府も最小限の被害にとどめる、あるいは攻めの農業と、青森県のパクリアをやって今、国が攻めの農業と言っていますけれども、そういうこともいろいろ考えながら、今度は海外にも我が国の農産物をばんばん輸出していくんだというようなシフトもまたやっていますので、その辺も慎重に見詰めたと思ってございます。時にはそういう中で国会議員に大きな意見をすることもあるかもしれません。そういうような感触を得ています。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

一つ、甘い評価、悲観的になるというふうな、ならざるを得ないという事情もわかりますけれども、甘過ぎる評価で、当面限定的だということで流されないように、政策を十分注視していきたいものだと思っております。

それらとも関係するんですけれども、TPP以前からも政府の減反に対する直接補償だとかなくなるからどうすればいいんだというふうな農家アンケートもとっていたんですけれども、先ほどの答弁の中でもまたまとまって提言もあるはずですよというふうな話だったんですけれども、その中で農家に対するアンケート、リンゴ農家に対しても含めてやったはずですよ。そのアンケートで町に対してやってほしいという要望、ワンツースリーとかというふうにすれば何が

多かったですか。その辺捉えていますでしょうか。農政課長、どうでしょう。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（幸田信雄君）

お答えいたします。水田ビジョンにかかわるアンケートでしたので、リンゴ農家についてのアンケートは含まれておりません。あすの午後、弘大の泉谷先生が来て、その調査結果、中間でございませけれども、報告するという内容になっております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

そのアンケートの中でワンツースリーの要望、どういうのがあったか。町に対する要望という項目があったじゃな。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（幸田信雄君）

アンケートの中を見ますと、助成金をふやしていただきたいとか、町と要するに生産者、そういうものの距離を縮めていただきたいと、そういった要望が多々ございました。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

地域の後継者づくりの点でも、大変農家そのものが苦勞しているというのが現状だと思っております。それで、お答えの中で二十二名ほど年間百五十万円ですか、そういう助成金をもらって後継者に名乗りを上げているとお答えになっていただいたんですけれども、これは今後とも継続して途中でダウンするようなことがないようにしていきたいものだなと思っているんですけれども、この二十二名の方の内訳といいますか、つまり私の予想では親元の後継者というか、そういうのが多いのかなと思っているんですけれども、その後継者の内訳ですね、その辺中身はどういうふうになっていきますでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（幸田信雄君）

お答えいたします。二十二人中、ほぼIターン、Uターンはおりませんで、ほぼ親元就農になっております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

準新規といいますか、そういうのではなくて、ほとんど親元の後継者といいますか、親もやっていると、子供もやっているというようなことに理解いたしました。この点をもうちょっとさらに深めていく必要、深めてというか、今後とも継続してやっていく必要があると思うんですけれども、先ほどアンケートも水田農業について主に聞いているんですよ。いずれにしても、一つの柱である藤崎の特産品といいますか、リンゴ農家、そしてそれからニンニク、花卉も入れれば入れてもいいんだろーと思っておりますけれども、そういう農家の特産品、リンゴ農家を中心としたそういう農家だけの

実態的な希望把握やそういうものをさらにやっていく必要、調査といいますか、要望調査といいますか、そういうもの  
をやっていく必要性があるのではないかなと私は思っているんですけども、町の担当課としてはどういう思いでいま  
すでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（幸田信雄君）

お答えいたします。今、先ほどの答弁の中にもありましたように、農地集積というところが一番大きな問題になってお  
ります。農地集積の中で、今、国のほうは現在五割の担い手を将来的には八割まで高めていきたいというような政策を  
持っておりまして、調査という点で言えば、今、一ヘクタール未満の農家の方、これはリンゴ農家も水田農家もみんな  
含めてですけども、一ヘクタール未満の人の希望調査というか意向調査を今後やっていきたいと思っております。その中に、  
どういったものを作付していきたいのかといった要望もとっていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

何か今聞けば、一ヘクタール未満と言ったんじゃないですか。一ヘクタール未満も必要だし、一ヘクタール以上も両方  
やらないといかんののではないかなと思っておりますけれども、その辺は私の理解不足ですか。ちょっともう一回説明して  
ください。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（幸田信雄君）

この調査は、あくまでも今後農地集積を進めていく上で農家の皆様の意向を調査するものでございますので、一ヘクタール以上の方についてはほぼ現状どおりであろうと考えておりますので、一ヘクタール未満としております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

農地集積をして大規模化を図ると、そこに支援を集中するという考え方なのでありましようけれども、その辺、米づくりにしても大規模化を進めた人ほど大変だという現実もあるわけですので、そういう後継者がそこでやる気のある農業者が困っているという事態だけは生まないように、ただ集積を進めればよいということでもないわけでありまして、その辺配慮して要望調査をやっていただきたいと思っております。

三つ目の地域の中小企業の技術者研修等の支援というふうに書いていたんですけれども、これは商業については大きく商店街というか、そういう点では残念ながら大規模店舗に押されて、一部のというか、駅前のところだとか木挽町のあの通りだとか、そういう商店街については元気で頑張っていると。イベントは応援するというようなことも商業者についてはやっぺらっぺらるわけでありまして、町としてもですね。ただ、いずれにしても建設関係やあるいはその他の業種についても、地元で働ける場があるということは最大のこれからの大きなまち・ひと・しごとですか、そういう事業にとっても大事なわけでありまして、その辺、研修や資格取得に対する町としての助成というものまで今後はやらなければいけないのかなという思いがあって今回質問したんですけれども、それにしましても、地元の中小事業所といいますか、その辺の、これも要望実態調査をやったのかどうか、やることがぜひとも必要なのかなと思っております。も

ちろん東和電機のように大規模的な中堅の企業もありますけれども、その企業の要望調査なりというものをどういうふうに、要望調査をしっかりと位置づけて取り組んでいくことが必要ではないかなと思っておりますけれども、今後のまち・ひと・しごと事業などでそういう中小事業者の要望といたしますか、そういうものについてはどのように現状把握して捉えていこうとしていらっしゃるのでしょうか、その点についてお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

毎年七月、時には九月もありましたけれども、誘致企業または町内の工場等を経営している方に町長と行って情報交換あるいは求人依頼、こういったところの訪問をさせていただいております。その中には、非常に地元でありながら、地元の人に来てくれないといった声も聞こえることは事実です。ところが、町民の方に言わせると、働く場がないんだよなというふうな意見もあります。こういったところもよくすり合わせて今後発信していく必要があるかと思っております。こういったことから、常盤企業会と先般会議を開いたときに、町の広報に企業情報を載せてくれないかというようなことで、町の広報の下の広告を利用して、それぞれの企業の求人情報であるとか、またこういった事業、製品をつくっているんだとか、そういった情報を提供しながら、町民の方にこういう職場があるんだということを認識していただいて、雇用につなげていきたいなと考えてございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

私も広報を見たんです。そしたら、常盤企業会って載ってましたね。私はうれしかったですけれども。常盤の田舎の



出身なもので、常盤という名前が上って、そして企業会が存続していると、名前をよく変えないでいたなと私は思ったんですけれども、それは余談だとして、実際、有力企業が参加しているわけですよね。企業の状況を広報紙などにアップするといいますか載せるといいますか、そういうことも含めて、これは町の広報だけじゃなくてホームページですね、それも有効活用することが十分できるのじゃないかなと思っているんです。つまり、雇用やその技術の取得、資格取得に助成することが必要な場合もそういう中で取り組みの中で出てくるんじゃないかなと思っているんですけれども、いずれにしてもホームページなどにも助成の要綱だとか、国、県の要綱がありますよね。そういうものをダウンロードできるように、接近できるような町の取り組み自体ももっともっと必要なのかなと。今まではその辺は民間の仕事だというふうに、はっきり言えばすみ分け、割り切っていたんですけれども、まち・ひと・しごとを起こしていく上ではそれぐらいまではもっと接近してやっていく必要があるんじゃないかなと。それぐらいというのはホームページなども生かしてやっていく必要があるんじゃないかなと思っておりますけれども、その点はどういうお考えなんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

非常に有効な手段だと思えますし、今のようなことを連結して、町のホームページからリンクを張るといったことを活用して町民の皆さんに情報を提供していきたいと思えます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

引き続き取り組みを強化して、ぜひ津軽の仕事もあるし安全安心もあると。Uターン、先ほど前に質問したことにもU

ターンやIターンの方に家賃の補助や家を建てたときには助成するとか、そしてまた地元就職した人には奨学金の低減とか、そういうものも含めて、奨学金の低減って、無利子が当たり前なんです。利子を取らないとか。さまざまな施策を講じていって、地元の企業に定着しやすい環境をつくっていく、その一つとしてぜひこの技術者の資格取得や研修に対する助成も一つの検討課題としていただきたいということを強く要望しておきたいと思います。

次に、除排雪の問題に移る前に、非核平和宣言の提言でございます。答えでは、今後どういうことが可能か検討してみたいということだったんですけれども、この間、早い話、町の姿というホームページは載っているんですけれども、実際は何もやってこなかったのかなと思っているんですけれども、私としては旧常盤の時代には駅前にも看板ありましたね。そういうようなこともありますので、ぜひ、これ非核平和の町なんだというようなことがはっきりわかる看板その他の展示、写真展などをやるということまでは踏み込んでいけないものなんでしょうか。その辺はどうでしょう。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

非核自治体宣言の今後の取り組みということでございますが、確かに私ども非核の町の宣言をしております。それこそ日本は世界で唯一の被爆国であります。そして、広島、長崎は被爆地でございます。広島、長崎の立場も当然あるかと思えます。その日本の一自治体としての藤崎町の立場も当然あるわけで、そういった中で今後、浅利議員の提案も含めまして検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

次に、要望の強い除排雪をきちんと充実、しっかりやってくれないかというようなことで、一つ、十字路、丁字路の除雪の問題ですけれども、いろいろ答えにはなったんですけれども、何か一般的だなと思ったりしているんですけれども、いずれにしても従来であれば排雪やにゃあまいときにそれも一緒に業者に、つまり丁字路、十字路、あと押していくところ、寄せる雪のところがないものだから、排雪のときやるじゃという対応が当たり前であったんですね。普通であったんですね。ですから、この点ではやっぱりこれをやろうとすれば直営の機械なり、あるいはまた人員なり、これをふやして豪雪時には対応すると。普通るときはまあまあいいんだろうと思います。いずれにしても、機械やドーザー、ダンプなどの増設、あるいはロータリーも増設することが歩道除雪だけじゃなくてその辺にもかかるといような機械、人員の増設が結局ポイントではないかなと思っているんですけれども、その辺の認識は、一気に全部そろえるわけにはいかないでしょうけれども、どういうふうな認識なんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（阿部 悟君）

お答えします。豪雪問わず、通常の場合においても、各工区、業者が入っている路線においてその雪の状況を見きわめた上で、民地を利用しながら押しているところもございます。そういう押しているところにおいても、いっぱいになれば排雪も必要になるということから、その際、交差点内の雪も一緒に排雪している状況ではあります。ことしも引き続きそういう対応をしてまいりたいと考えております。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

雪が少ないことを願っているんですけども、いずれにしても集中的に降る場合もありますし、その辺はパトロールは強化するんだと、十字路、交差点の問題だというような箇所を早期発見して対応していただきたいと。必要ならば住民に対する協力も、そういう隊もつくるということも含めて必要なかなと思っておりますので、とにかく十分な対応をしていただきたいと思います。

通学路の歩道の除雪のことなんですけれども、これは一つだけ要望というか、常盤の小学校通りありますよね。これも小型ロータリーでやっているんですけども、防雪柵があるんですよ。あるんですけども、その間が農業者を余り大事にしたものだから、すき間があいているんですよ。防雪柵と防雪柵の間、あいているところが何か所かあるんですよ。そこが吹きだまりになるという、暴風雪時なんですけれども、その解消もぜひ現場を見ていただいて検討していただきたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（阿部 悟君）

常盤小学校通り、防雪柵が設置されております。そのほかにも防雪柵が設置されているところが多々ありますけれども、一連にずっとつながった状態での防雪柵は非常に厳しいということから、間、間、あいて設置はされておりますけれども、それも含めて通学路の歩道の除雪をする際に小型ロータリーで対応する部分はすると。状況を見ながら適宜対応してまいりたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

固定式でなくても簡易の防雪柵もあるんじゃないかなと思っておりますので、その辺、状況を見ながらぜひ検討していただきたいと思います。

最後に、高齢者世帯の除排雪が困難な人、私も改めて担当課にお聞きして、除排雪困難世帯の巡回事業もやっておって、三十万円の三カ月分、九十万円ほど実際は予算計上しているんだというようなこともお聞きいたしました。それで、この中で関連して、要望があったらぜひ今後とも、歓迎はされている事業だと思いますので、その中で対象要件に二親等以内の親族、子供や、子供までわかるんですけれども、孫がいる家庭はだめですよと、対象外ですよというのがあるんですけれども、この辺は直系が二親等ですけれども、孫がいても実際その世帯が困っているのであれば支援するという方向でやれないものなんでしょうか。その点をお伺いしておきます。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

浅利議員のご質問にお答えを申し上げます。現状の今年度の実施要綱につきましては、もう既に実施済みでございますので、今年度についてはまずは現状のままで事業を進めたいと思っております。しかしながら、今ご質問の中にもございましたが、その中でそういう実態があればこれからはそういうことも含めて来年度検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

ことは雪が少ないので、雪の現状についてまだぴんと来ないというか、そういうようなところもあるんでしょうけれ

ども、いずれにしても本当の豪雪は二週間か三週間になってでもそういうものだと思いますので、ぜひ町長を初め担当課において住民の要望に十分応える方向で対処していただきたいということを要望して質問を終わりたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

これで十三番浅利直志君の一般質問は終了いたしました。

以上で一般質問を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後三時二十八分

---